



落成した新庁舎(正面玄関側〔東側〕は外構工事の仮囲いが施されているため西側から撮影)

長年の懸案であった新庁舎がこのほど落成し、五月六日から新庁舎での業務を開始しました。

この新庁舎は、一階に総合案内所を設け、市民の皆さんの利用が多い窓口部門をワンフロアに収めるなど、利便性に配慮したレイアウトとしました。

また、免震構造を取り入れ安全性を確保したほか、深夜電力、雨水の利用など環境面にも配慮しました。

新しい市政の拠点施設として市民の皆さんに一層親しまれ、開かれた庁舎を目指していきます。

詳しくは特集で紹介しています。

■ 今月の主な内容

- ▼ 四万十農園めぐりっこ研修生募集 7
- ▼ 特集『新庁舎落成』 8
- ▼ 特集『地域公共交通の維持・拡充に向けて』 12
- ▼ マイバッグ運動が四万十川清流保全に貢献 17
- ▼ 乳幼児医療費の助成対象者拡大 23
- ▼ 四万十市不妊治療費等助成事業 23
- ▼ 四万十川水泳マラソン大会参加者募集 29

地球環境課だより

～ごみ減量、リサイクルに向けて～

回収するペットボトルキャップは  のキャップだけです。

PET

4月から回収している「ペットボトルキャップ」の中に、回収できないものが混じっているのが注意してね



お酒、お酢などのビンのふた



コーヒー、クリープなどのビンのふた

カセットコンロのふた

3Rでごみ減量!! RRR

- ① ごみをできるだけ減らす (リデュース)
- ② 物をできるだけ繰り返し使う (リユース)
- ③ ごみを資源として再び利用する (リサイクル)

■ 問い合わせ先 ■

(本庁) 地球環境課 (総合支所) 住民課

☎(34)6126

☎(52)1111

募集「広報 四万十」投稿記事募集

防疫(害虫駆除)薬剤について

毎年、トイレや家の周り(敷地内)から発生した蚊やハエの駆除に対する防疫薬剤をあっせんしておりますが、今年はメーカーならびに問屋側の都合によりあっせん価格での販売を行えなくなりましたのでお知らせします。

中村薬業会



■ 投稿できるもの

「ニュース」「話題」「自慢」「写真」「イベント・サークル紹介」「市政に対するご意見・ご提案」など(3000字程度)

■ 投稿方法

- ・ 電子メール、郵送。またはご持参してください。(様式は問いません)
- ・ 「広報掲載希望」と明記してください。
- ・ 住所、氏名(ふりがな)、電話番号(メールアドレス)をご記入ください。
- ・ 匿名希望の方はその旨を明記してください(ペンネーム可)
- ・ 投稿していただく写真(デジタル可)などは、返却不要なものにしてください。

■ 注意事項

営利目的および政治・宗教活動、その他公益性・公益性を損なうものは掲載できません。

■ 投稿先 電子メール

kouhou@city.shimanto.lg.jp

■ 郵送・持参

〒787-8501

四万十市中村大橋通4-10

四万十市役所企画広報課 広報公聴係

■ 問い合わせ先

企画広報課 広報公聴係

☎(34)6128

10月1日を基準日として全国いっせいに国勢調査を実施します。

2010 国勢調査

平成22年10月1日

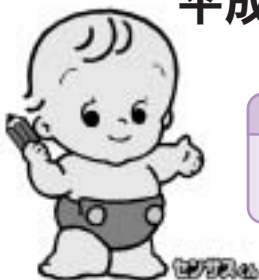
今回の調査は、我が国が本格的な人口減少社会となつて実施する最初の国勢調査で、日本の未来を考えるために欠くことのできない最新の人口・世帯の実態を明らかにする重要な調査です。

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。9月下旬調査員が調査票を持ってうかがいますのでご協力をお願いします。

● 問い合わせ先 ●

(本 庁) 企画広報課 ☎(34)6128

(総合支所) 総務課 ☎(52)1111



中村市史断章

市長 田中 全

新しい市庁舎が落成しましたので、旧庁舎は間もなく取り壊します。

旧庁舎は中村市のシンボルでした。風雪に耐えてきたその姿は、産卵を終えた鮭の屍(しかばね)のように、壮絶かつ崇高な生きざまをさらしています。

中村市が名実ともに幕を引くにあたって、旧庁舎建設にいたる経過をたどってみました。

まず『中村市史』(昭和四十四年)から。昭和二十八年六月、国会での町村合併法制定の動きを受け、中村町が東山村、下田町に呼びかけて市制施行準備協議会を開く。

翌七月、三町村(世話人)は、後川村、蔵岡村、具同村、八束村、東中筋村、大方町にも参加を呼びかける。

十二月、オプザーバーとして出席していた富山村、大川筋村から参加申し出があり、これを認める。(大方町は離脱)

昭和二十九年一月、宿毛市側との間で揺れていた中筋村の申し出も受け入れ、十一町村の枠組みが確定。

市名については、中村町が気兼ねして一条市、南海市などを考えていたが、満

場一致で「中村市」に決まる。「全くあつけないものだった」

同年三月三十一日、中村市発足。飯庁舎を旧中村町役場に置く。手狭で全員を収容できないため、公民館や商工会議所裏の倉庫も使用。

続く新庁舎建設の経過については『中村市史』には記述がないので、ほかの記録や当時を知る方々の話から。

新庁舎は地盤が固い天神山を切り崩して建設することに決定。天神山には一條家が京都五条から勧請した天神社とその広い庭があった。

森山正初代市長によると、山を天神社の氏子から譲り受けるさい、庁舎の敷地は昭和十年の出水の水位より高くするという条件がついたというから、そのころ後川堤防は完成していたものの、市民が常に洪水への恐怖を抱いていたことがうかがえる。(「渡川今昔」、『渡川改修四十年史』所収、昭和四十五年)

当時、中村の市街地は南海地震の復興事業として土地区画整理事業に取り組んでいた。事業の柱は新しい幹線道路となる佐岡橋と赤鉄橋を東西に結ぶ「車馬専用大道路」(幅員十二メートル)の開設。

佐岡から宮田小路までは新設道路で、さらに土生山切抜線を経て土生小路、西下町、赤鉄橋に通ずるもので、完成後「大橋通り」となる。

土生山切抜線は天神山との間の狭隘な谷間を通っており、これを拡張するため天神山の開削が失対事業としてす

に行われていたので、その延長事業として山全体の切り崩しが行われたことになる。ツルハシと鍬だけの人力作業には賃稼ぎの高校生も加わった。残土は八反原の埋め立てに使われた。

子供たちが兵隊ごっこをして遊んだ天神社の森。山の西麓には相撲場があり、いろんな大会でにぎわっていた。大相撲巡業で力道山も来た。いまでも「いちじよこさん」には、市役所の庭で相撲大会が開かれるのは、天神社への奉納の意味もあるのではないか。

昭和三十一年六月、議事堂と庁舎一部の起工式。

昭和三十二年二月、議事堂新築落成。昭和三十三年三月、庁舎新築落成。

中村市が誕生してから四年後、庁舎は落成したが、その時点でも今の図書館付近には山の一部が残っており、完全に山がなくなつたのはしばらくたってからのこと。天神社は一條神社に移築された。

それから五十二年。くちはてた姿になつてもふんばつて市民を見守り続けてきた庁舎。郷土の先輩たちの労苦のしみ込んだ庁舎。

いま中村市の歴史の生き証人としての役割を終え、世代交代となりました。

私たちは、庁舎に刻まれたさまざまな人々の想いをしっかりと受け継いでいかなければなりません。

旧庁舎よ、ありがとう。
ご苦労さまでした。

市長の仕事

3月16日～4月15日

- 3月16日 西富山区長会要望受
- 川登地区要望受
- 広見川濁水対策協議会要望受
- 高知ファイティングドッグス表敬訪問受
- 医師確保業務(香川県)
- 18日 社団法人四万十市シルバー人材センター設立総会
- 19日 退職消防団員市長表彰式
- 20日 市長杯・教育長杯争奪囲碁大会
- 中村駅リニューアル記念式典
- 21日 九樹大橋竣工式
- 22日 県人会近畿連合会懇親会(高知市)
- 23日 西土佐地区地域審議会
- 24日 市政懇談会(中村地区)
- 25日 消防議会 環境施設組合議会
- 四万十川財団理事会
- 26日 意匠家屋表彰式
- 27日 高知西南地域公共交通協議会
- 28日 県医師確保推進課協議(高知市)
- 29日 土佐くろしお鉄道取締役会(同)
- 30日 下田砂州対策知事要望(同)
- 31日 川弁コンクール
- 4月1日 トンポ公園リニューアルイベント
- 2日 国際交流員感謝状贈呈式
- 3日 辞令交付式
- 4日 四万十川リバーサイドフルウォーク
- 5日 大川筋消防屯所新築落成式典
- 6日 初崎津波避難タワー完成式
- 7日 春の交通安全パレード出発式
- 8日 幡多けんみん病院訪問
- 9日 四万十D&H結婚式
- 10日 四万十川一斉清掃
- 11日 JR予土線利用促進対策協議会総会
- 12日
- 13日

市政に市民の声を

— 市政懇談会での主なご意見・ご質問 —

Q 市道藤ノ川線の早期改良を。また、危険箇所を優先してほしい。

A 継続して改良を行う。工区設定については、地元と相談しながら今後工夫していきたい。

Q 道の駅の現在の計画は。

A 土地の問題や商品の安定供給などの問題から大規模なものは考えていない。現在のふるさと市の場所で、ふるさと市を拡充する形を想定している。

Q 合併して五年。総合支所は今後どうなるのか。また、庁舎は老朽化が著しいがその対策は。

A 当分の間、総合支所として残していく。改築等については今後の検討課題としたい。

Q デマンド交通について、高齢者等への配慮として庭先までの送迎は可能か。

A 今のバス停よりも近いところまでは可能と考える。実証運行の中で、今後研究・検討していく。

Q 西土佐地域に合った産業振興策を。

A 今後、栗を推奨し、農・商・工連携事業の中で商品化を図っていきたい。



藤ノ川分館

開催日：4月20日
場所：農林漁家活動促進施設
参加者：29名

● 今後の開催予定等

四月二十七日 権谷分館(集会所)
(四月二十三日現在)

※実施済み

五月七日 本村分館(集会所)

五月十一日 西ヶ方分館(集会所)

五月一七日 須崎分館(集会所)

五月一九日 下家地分館(集会所)

五月二四日 口屋内分館(公民館)

五月二六日 奥屋内分館

(小学校へき地集会所)

五月二八日 中半分館(中半体育館)

五月三二日 津野川分館(集会所)

六月二日 大宮分館

(大宮中生活改善センター)

六月四日 川崎分館

(西土佐ふれあいホール)

※開始時間はいずれも午後七時からです。

● 問い合わせ先

(総合支所)総務課 地域振興係

☎(52)11111

洪水・土砂災害ハザードマップ、地震防災マップ作成

“地域の状況を知り、減災を目指す”

市では市民の皆さんがお住まいの地域において河川のはらんなどによってどの程度浸水するおそれがあるか、またどこで土砂災害が発生する可能性があるかなどを示した「洪水・土砂災害ハザードマップ」と、大規模地震が発生した場合の地盤の揺れやすさなどについて理解を深めていただく「地震防災マップ」を作成し全戸配布することにしました。

市では市民の皆さんが把握し減災への取り組みに利用するとともに災害時における人的被害を最小限に防ぐこととなるようご家族でマップを役立てて下さい。

洪水・土砂災害ハザードマップは平成22年5月に、地震防災マップは6月に区長・広報連絡員を通じて配布します。またホームページにも掲載し公表していきますのでこちらも活用ください。

■洪水・土砂災害ハザードマップの概要

① 四万十川、後川、中筋川のはらんによる浸水想定区域浸水深

おおむね10年に1回の大雨(四万十川は60mm/2日間、中筋川は55mm/2日間、後川は56mm/2日間)が降ったときのことを仮定。

② 四万十川浸水実績

(平成17年)

江川崎から佐田の上流の台風14号による浸水実績。

③ 土砂災害情報

がけ崩れや土石流などが発生する可能性がある危険箇所。

④ 避難所

災害時に避難所となる施設。

■地震防災マップの概要

① ゆれやすさマップ

四万十市に影響のある想定地震により計算される震度を重ね、最大となる震度を表示。

② 地域危険度マップ

ゆれやすさマップに示された震度になった場合に建物被害がどの程度生じるか相対的に表示。



四万十市有機農業等総合支援事業

有機農業者を支援します。

1. 有機農業推進支援事業

市では、有機農産物の生産・流通の拡大を目的として、がんばる有機農業者を支援しています。

新たに有機農業に取り組もうとする人などは、優遇措置(加算)もあります。ぜひご利用ください。

○対象になる人

有機農業に取り組む農業者個人または団体

*有機JAS認証もしくは四万十こだわり農産物表示認証制度の認定を受けているもの、または受けようとするもの(当該年度内に認定(申請も可)を受けられることが条件)

○補助額

補助単価(下記参照)×取組面積×作付け回数/年

作物区分	補助単価 (10aあたり) 【 】は*加算後の補助単価	
水稻	6,000円	【12,000円】
麦・豆類	3,000円	【6,000円】
いも・根菜類	6,000円	【12,000円】
葉茎菜類	10,000円	【20,000円】
果菜類・果実的野菜	18,000円	【36,000円】
施設で生産されるトマト・きゅうり・なす・ピーマン・いちご	40,000円	【80,000円】
果樹	12,000円	【24,000円】
上記区分に該当しない作物	3,000円	【6,000円】

*加算
新規参入や農地を増やして有機栽培による作付けを開始する場合など、補助単価と同額を上乗せします。

たい肥などの購入・散布経費助成します

2. たい肥等有機物利用促進事業

市内で生産し販売されている畜産たい肥や有機物の購入費の一部を助成しています。

※例：西土佐「もみがらたい肥」など
手続きは簡単です。化学肥料に頼らない土づくりのためにぜひご利用ください。

○対象になる人

市内の農業者個人または団体

○助成額

(千円未満切り捨て)

①たい肥等の購入費の一部助成

畜産たい肥・もみ殻たい肥などの購入費の **1/3** 以内を助成
*上限あり(個人20,000円 団体50,000円)

例: 購入費60,000円 × 1/3 = 20,000円

↑ 助成額

②たい肥等散布委託費の一部助成

農作業受託組織等へ機械散布委託に要した経費の **1/2** 以内を助成

例: 7筆80aを委託した場合
委託料4,000円/10a × 80a = 32,000円
1,000円/筆 × 7筆 = 7,000円 計39,000円
39,000円 × 1/2 = 19,000円 ← 助成額

● 問い合わせ・申し込み先 ●

(本庁) 農林課 ☎(34) 1117 (総合支所) 産業建設課 ☎(52) 1111





園芸ハウス整備事業

ハウスの延命化(修繕)などを支援します

市では、平成21年度に引き続き、園芸ハウスの延命化対策を行います。

古くなったハウスの修繕などの経費を支援することで農業経営の安定につなげ、また、遊休ハウスの発生を防ぎたいと考えています。

●対象者

市内に住所を有する園芸ハウス農家

●どんな場合に利用できる？

- ハウス本体が古くなったけれど建て替えるにはもったいない。あちこち傷んでいるが修繕すればまだ使えるといった場合
- 台風シーズンに備えて支柱などの補強をしたいといった場合
- ポイラーが古く故障がちなので修繕したいといった場合
- 防虫ネットや止水シートの設置をしたいといった場合
- 省エネ対策として、三重張りや循環扇などを整備したいといった場合など園芸ハウスの延命化(修繕)や省エネ対策など幅広いメニューに利用できます。

※ハウス本体の延命化については建設後15年以上経過したものに限りです。

●対象にならないもの

ビニールやポリフィルムの張り替えや小額な消耗品などは対象外です

●補助率

1/3以内

●補助対象事業費限度額

100万円/10a

※平成22年度予算：200万円

●募集期間

6月10日(木)まで

(予算状況により延長の場合があります。)

●申し込み方法

- ①「四万十市園芸ハウス整備事業申込書」(本庁 農林課、支所産業建設課、JA高知はた中村支所、西土佐支所および各出張所にあります。)に必要事項を記入のうえ、
 - ②見積書(原則として申し込み後金額の変更がないもの)
 - ③写真(ハウスの全景1枚、整備予定個所1枚、計2枚)
- を添えて、左記まで申し込みをお願いします。

●問い合わせ・申し込み先

(本 庁) 農 林 課 ☎(34)11117
(総合支所) 産業建設課 ☎(52)11111

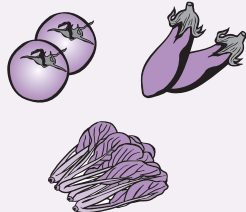
四万十ブランド開発モニター募集

四万十市雇用創造促進協議会では、昨年9月から耕作放棄地の解消と解消後の農地を使用して有機農産物を栽培し、収穫した作物を活用した「四万十ブランド」の開発に取り組んでいます。

このたび初めて、有機農産物を収穫することになりました。ついでには収穫した有機農産物を協議会と一緒に商品開発に取り組んでいただける四万十市内の飲食店経営者を募集します。収穫物は無償で提供しますが、モニター調査にご協力いただくことが条件です。

なお、提供品種などの詳しいお問い合わせについては、協議会の方までご連絡ください。

●対象：四万十市内で飲食店を営まれている人



●店舗数：15

●今回提供する品種
葉物：ホウレン草(赤軸)

チンゲン菜(ミニ)、小松菜(夏楽天)

●期間：5月25日(火)から順次提供する予定です。

●問い合わせ先
四万十市雇用創造促進協議会
(実現事業 担当 福留)

四万十市佐岡499-1
☎・FAX (34)0232

8時30分～17時30分
E-mail:shimanto-koyo@solid.ocn.ne.jp



四万十農園めぐりっこ研修生募集！

22年度より研修方式が変わります。

四万十農園めぐりっこは、農業に興味をもち、これから新規就農したい人で、施設栽培や養液栽培を学んでみたい人のための研修施設です。

研修概要	1棟(15a)のハウスで、ナス(米ナス・普通ナス)の養液栽培研修を行います。 研修期間は1~3年間です。(1年は8月~翌年7月まで) 研修指導は、施設管理者を中心に各農業関係機関(農業振興センター・JA)が行います。
応募要件	四万十市在住または平成22年7月以降に四万十市在住で、研修施設への通勤が可能な人 研修卒業後は、市内で農業を続ける意思のある人 研修卒業後は、認定農業者として農業に取り組むよう努力すること
研修手当	月額120,000円 ※研修経費は必要ありません。
募集人員	4人程度
選考方法	面接により選考します。
応募方法	所定の応募用紙に必要事項を記入して、本庁農林課まで提出してください。 応募用紙は本庁農林課、四万十農園めぐりっこにあります。
受付期間	6月11日(金)まで 8時30分~12時、13時~17時15分 (土・日・祝祭日等の市役所閉庁時は除く)見学も可能です。
その他	既に就農している人で、研修を受けたい人は、下記までお問い合わせください。



● お問い合わせ・申し込み先 ●

(本庁) 農林課 農業振興係 ☎(34) 1117
市立四万十農園めぐりっこ研修ハウス

四万十市竹島4294-1 ☎(33) 1477



☎ 当公庫フリーコール
☎ (0120) 911927

日本政策金融公庫
高知支店農林水産事業の担当者が、農業に関する借り入れ相談、経営全般に関するお悩みなどの相談を無料で行います。

■日時 5月27日(木)
(毎月第4木曜日開催)

■場所 JA高知はた本所3階

*相談は事前にフリーコールで予約してください。

無料農業 経営相談

特集：新庁舎落成！



＝5月6日から業務開始＝

新庁舎(右)と旧庁舎

旧中村市時代から長年の懸案となっておりました新庁舎がこのたび落成しました。

新庁舎は、普段市民の皆さんの利用が多い窓口部門を一階に配置するなど利便性に配慮したほか、県内の市庁舎では初の基礎免震構造を採用したことで、また雨水の再利用や深夜電力を利用した空調設備など特徴の多い庁舎となりました。

早速、この新庁舎へ「協働のまちづくり」のための拠点を移し、より質の高い行政サービスを提供していくとともに、今までのような単なる行政手続きの場としてだけではなく、休日などの駐車場利用や会議室の開放など市民の皆さんに気軽に利用していただける施設にしたいと考えています。

引き続き旧庁舎・図書館の解体や駐車場整備などを、事業の完了は十二月末の予定です。

〔各階配置表〕

課・局の配置	階数
議場・議会事務局・正副議長室	7階
学校教育課・監査事務局	6階
建設課・都市整備課・農林課・農業委員会事務局	5階
財政課・地球環境課・庁舎建設推進室	4階
市長室・副市長室・参事室・総務課・企画広報課 商工観光課・選挙管理委員会事務局	3階
図書館	2階
市民課・税務課・福祉事務所・保健介護課・会計課	1階
公用車駐車場 ※12月末までは来客用駐車場(50台)	地下

■新庁舎の概要

～図書館、地下駐車場を含む

延べ床面積は旧庁舎の約4倍に！～

総事業費：約44億1千万円

(うち建設工事費約33億9千万円)

延べ床面積：9,858.32㎡

構造：鉄筋コンクリート造7階
地下1階

課局の配置：18課局

勤務職員：約240人(正職員)

駐車台数：約100台

☆水道課、教育委員会生涯学習課・社会体育課、人権啓発課(当面の間)は新庁舎には移転せず、現在の場所で業務を続けます。

☆図書館は引越し及びシステム導入のため6月30日(水)まで休館します。

☆夜間、休日の戸籍届出(婚姻届、死亡届など)の受付場所は、守衛室(1階北玄関)となります。

■新しい市のシンボル(新庁舎)の特徴

利用者によさうい庁舎

市民の皆さんが利用する庁舎内外の通路やスペースは、スロープや段差のない構造とし、一・二階のトイレには、オストメイト対応型身障者用トイレを設置しました。また、各階のトイレにオムツ交換台、そして一階には個室の授乳室を設けるなど育児中の方にも配慮しました。

※オストメイトとは・・・

事故や排せつ障害のために人工肛門や人工膀胱を備えた方。

災害によさうい庁舎

新庁舎は、免震構造を取り入れ阪神淡路大震災規模の地震にも十分耐えうる安全性を確保しました。また、三階には災害対策本部となる防災対策室を設けるなど危機管理機能の向上を図りました。

※免震構造とは・・・

建物と地盤との間に免震装置(鉛プラグ入り積層ゴム)を付け、地盤が大きく揺れても免震装置が揺れを吸収し、建物に伝えないようにした構造。

地球環境によさうい庁舎

トイレの雨水利用や執務室を南側に配列し自然採光を最大限に活用するなど環境面にも配慮しています。また断熱に対する工夫として窓は「ペアガラス」としたほか、各種省エネ機器を積極的に採用し省エネ化を図りました。

開かれた親しみやすい庁舎

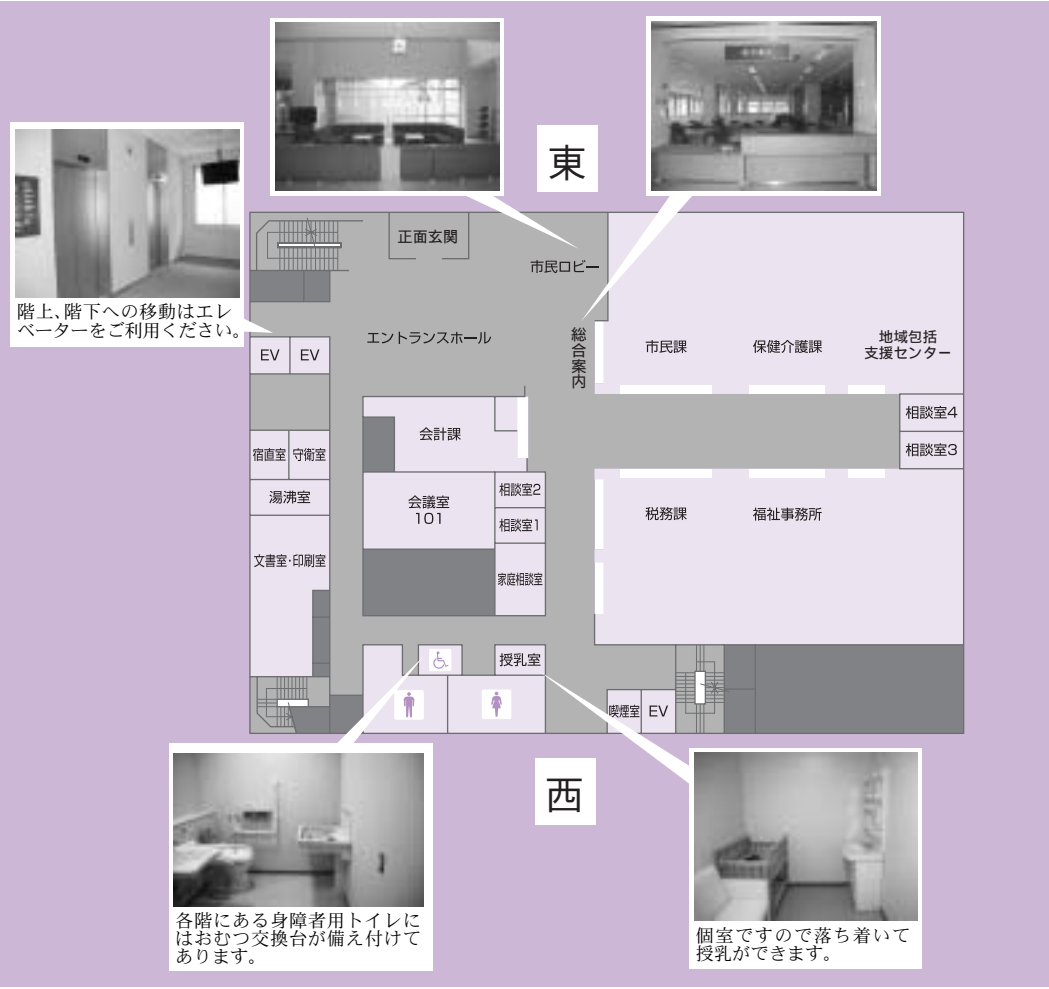
執務室は基本的にカウンター方式によるオープンフロアとし、行政組織の透明性、開放性の確保や利便性の向上を図りました。一階には総合案内所も設けています。

また、単なるオフィスビルではなく、より親しみやすい庁舎とするため、地下駐車場(十二月までの夜間利用をはじめ、会議室、展示コーナーなどを市民の皆さんにも気軽にご利用いただけるような体制について現在準備中です。

■各階配置図

1階

- 市民課
- 保健介護課
- 税務課
- 福祉事務所
- 会計課
- 地域包括支援センター

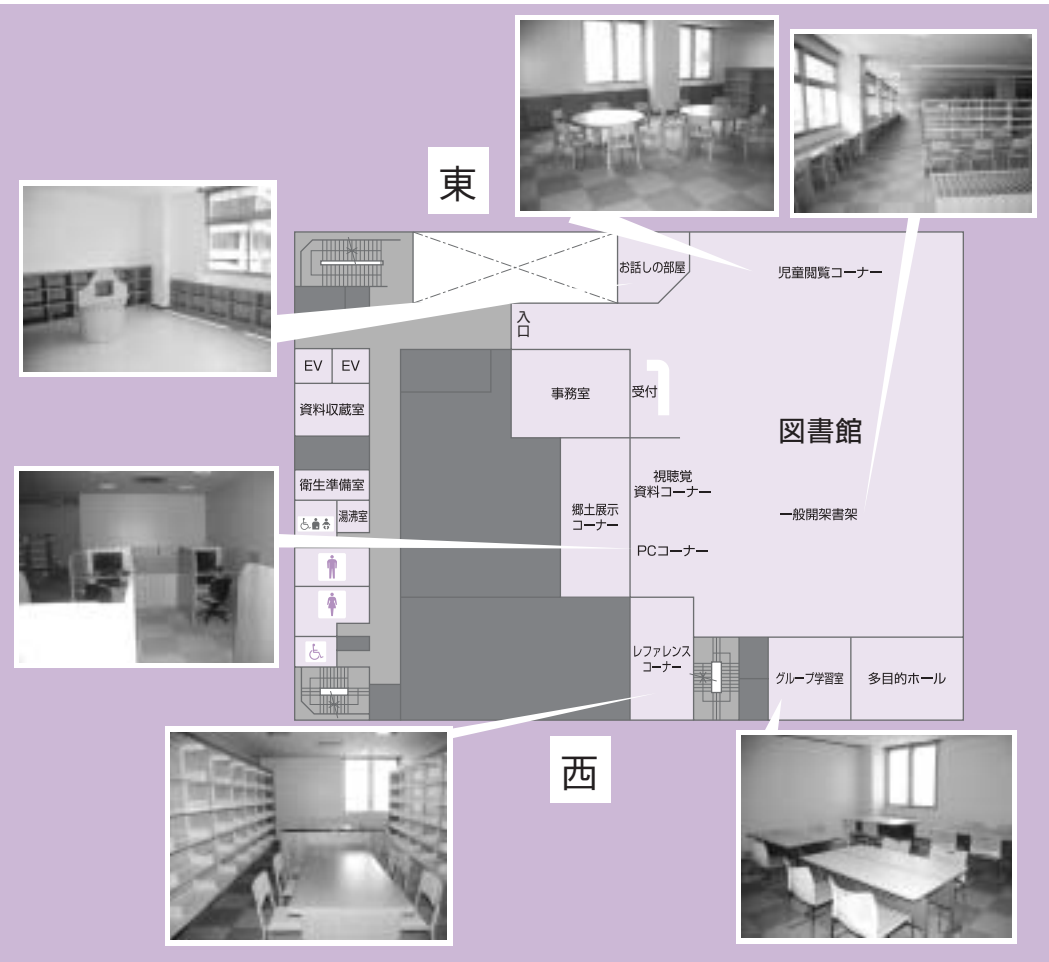


EV=エレベーター

2階

- 図書館

※7月1日(木)より
業務再開予定



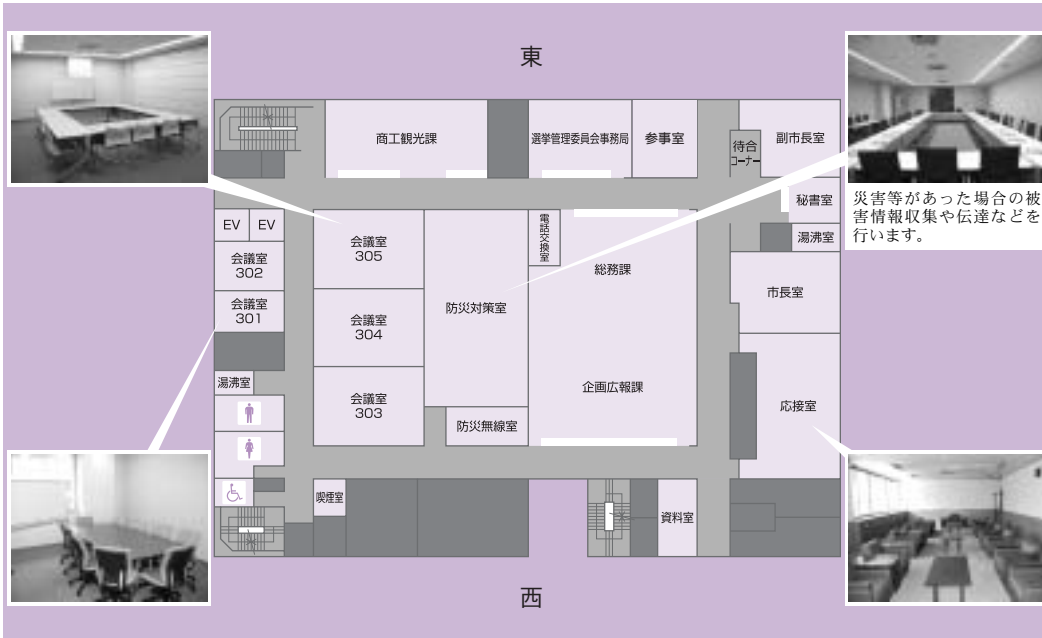
EV=エレベーター

市政

教育

暮らし

情報掲示板



3階

- 市長室
- 副市長室
- 参事室
- 総務課
- 企画広報課
- 商工観光課
- 選挙管理委員会事務局

EV=エレベーター

災害等があった場合の被害情報収集や伝達などを行います。



4階

- 財政課
- 庁舎建設推進室
- 地球環境課

EV=エレベーター

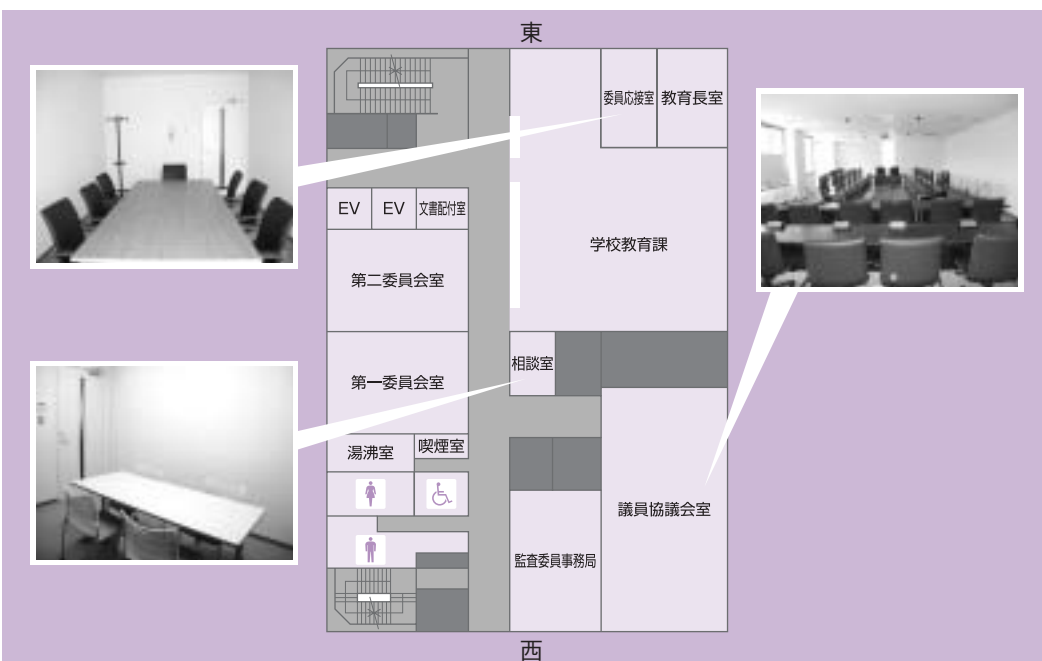
入札関係書類等の閲覧にご利用いただけます。



5階

- 建設課
- 都市整備課
- 農林課
- 農業委員会事務局

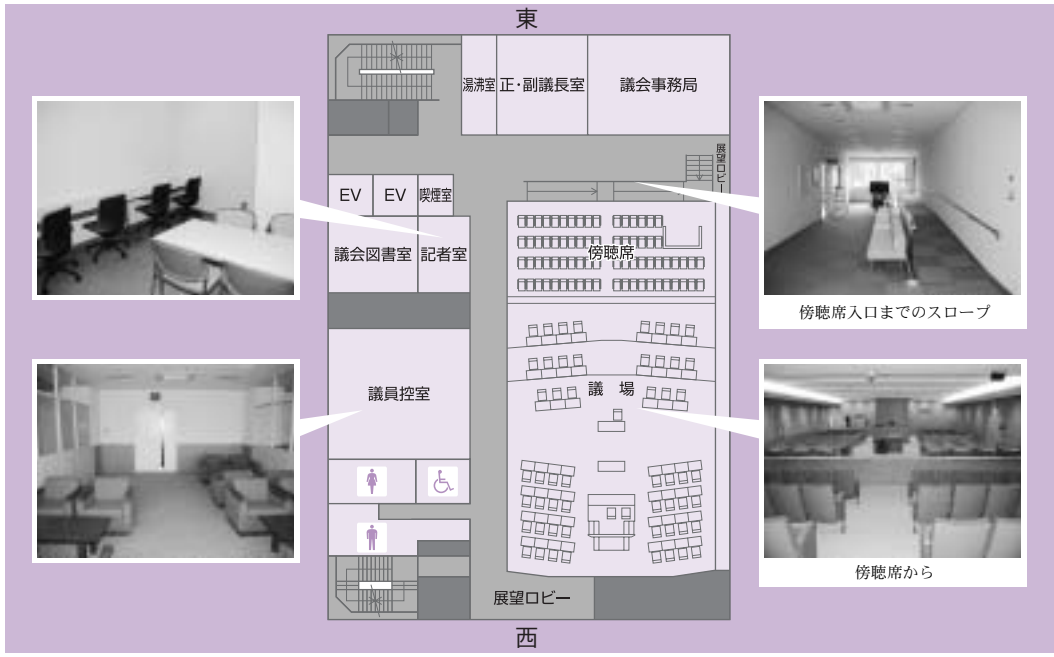
EV=エレベーター



6階

- 学校教育課
- 監査事務局

EV=エレベーター



7階

議場

議会事務局

正副議長室

EV=エレベーター



旧庁舎建設工事(敷地造成のための天神山の切り取り工事と議事堂建設工事(手前。)(昭和31年頃)



旧庁舎完成まで中村市の仮庁舎として使用された(昭和29年~33年)旧中村町役場

旧庁舎今昔

新庁舎落成年表

- 昭和三十三年三月 旧庁舎落成
- 四七年度 議事堂増築(旧庁舎三階西側)別館建築
- 六三年度 庁舎建設基金条例制定
- 平成二年度 庁舎耐力度調査実施
- 三年度 ※平成十七年以降危険建物となる予想結果がでる。
- 三年度 庁舎建設検討協議会始動
- 十二年度 中村市新庁舎建設概要設計
- 十七年度 基本構想・基本計画・基本設計
- 十八年度 用地交渉・用地取得
- 十九年度 実施設計・別館解体・用地交渉・用地取得
- 二十年度 新庁舎建設工事着手
- 二二年三月 新庁舎落成



間もなく旧図書館とともに解体される旧庁舎(平成18年撮影)

新庁舎に関する問い合わせ先: 庁舎建設推進室 ☎(35)4147

特集：地域公共交通の維持・拡充に向けて



写真は昭和61年当時の中村駅です。この年に国鉄中村線が第三セクター「土佐くろしお鉄道株式会社」に引き継がれることが決定しました。

かつての公共交通は、地域に密着した交通手段として私たちの生活を支えてきました。

しかしながらマイカーの普及などで、近年のバス・鉄道などの公共交通の利用者は年々減少しています。

一方、過疎・高齢化が進む中、車を運転できない人たちの「生活の足」をどう守っていくかが喫緊の課題となってきました。

今回の特集では、この課題に対するこれまでの取り組みや今後の計画などについて紹介します。

バス

現状

中村地域においては、民間事業者が中心市街地を起点として放射状に二十路線運行しています。そのうち一路線は中心市街地三キロ四方間を自由に行き来する「デマンドバス」「中村まちバス」です。加えて、市有償運送バスを四路線運行しています。

西土佐地域においては、江川崎地区を起点に放射状に各集落を結ぶ七路線を、全て市有償運送バスで運行しています。

事業者の経営状況は厳しく、多くの路線は行政からの補助で延命している状況です。また、市有償運送バスの財政負担も近年増加傾向にあります。



「地域公共交通連携計画」を作成しました！

市では、地域の実情に合った公共交通システムを構築するため、地域住民やバス利用者へのアンケート調査、バスに乗車しての利用状況調査を行いながら住民代表や事業者を含めた会議を開催し、「地域公共交通総合連携計画」を策定しました。

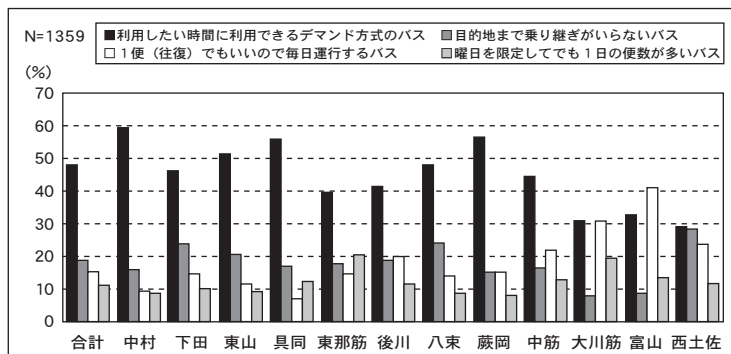
この計画の概要については、今月号から数回に分けて市民の皆さんに紹介していく予定です。

まずは、アンケート結果（抜粋）とそれに対する今後の計画についてです。

定時定路で運行するバスのみでは解決できない デマンド交通実証・拡大に向け始動！

「バスを利用し続けるために必要な運行方法は？」との質問に対して「利用したい時間に利用できるバス」と答えた方が四一・三%と最も多かったため、高齢化が著しい中山間地域でデマンド交通の実証運行を行っていく予定です。

また、既に運行している「中村まちバス」についても、現在の運行エリア（市街地三キロ四方間）の拡大や停留所の見直しなどを行っていく予定です。



デマンド交通とは？

- 利用登録をした市民から電話予約を受けてから運行（予約がなければ運行しない）
- 予約状況に合わせて何人かの市民を乗り合いで運行（予約が一人だけでも原則運行）
- バス停という考え方が原則無いので、可能な限り自宅近くから目的地近くまで運行

鉄道

現状

土佐くろしお鉄道中村・宿毛線についても路線バスと同様、県や沿線市町村の財政的な支援なくしては経営が困難な状況であることは変わりありません。

そのため、事業者と高知西南地域公共交通協議会が協働し、様々な取り組みを通じて市民の皆さんに利用を呼びかけています。また、その内容については随時、「土佐くろしお鉄道NEWS」(今月号はお休み)として広報誌面でもお知らせしているところです。

”乗って残そう。このスローガンは、国鉄時代からずっと変わらぬままです。

中村駅の歴史を重んじ、今一度深く心に刻みましょう。

中村駅の歴史

昭和四五年



幡多地区の悲願であった国鉄中村線がついに開通。当時は、自家用車も現在ほど普及しておらず、中村駅は幡多の玄関口として、大勢の利用者でにぎわいました。

昭和四九年



中村駅にS Lホテルがオープン。昭和55年に廃止され、平成元年に解体されました。

昭和六一年

国鉄中村線が第三セクター「土佐くろしお鉄道株式会社」に引き継がれることが決定。写真は、その当時の駅構内(上)及びホーム(下)。駅構内の写真には、「乗って残そう中村線 国鉄中村線存続対策協議会」とある。



昭和六三年

「土佐くろしお鉄道株式会社」として新たなスタート。

平成九年

宿毛線の営業開始。

平成二二年三月

幡多の玄関口！中村駅がリニューアル。昭和四五年の国鉄中村駅の開業以来、約四〇年が経過し、老朽化が進んできた中村駅舎ですが、このたびリニューアルしました。

この中村駅のリニューアルは、待合所、ホーム、公衆トイレなど、統一したデザインコンセプトのもとで行われ、県産材を多用して温かみがあり、機能的な駅舎となりました。また、一番線から二・三番線への移動にはエレベーターも設置され利用しやすくなりました。写真は、三月二十日に行われたリニューアルイベントでのホーム(上)と改札口(下)の様子。



これら公共交通に関する問題は、公共交通に頼らざるを得ない人々だけの問題ではありません。現在、マイカーを移動手段としている方でも、公共交通など何かに頼らなければならぬ時期が必ず来ると思います。これからも地域、事業者、行政が力を合わせて公共交通を守っていきましょう。

問い合わせ先

企画広報課

企画調整係

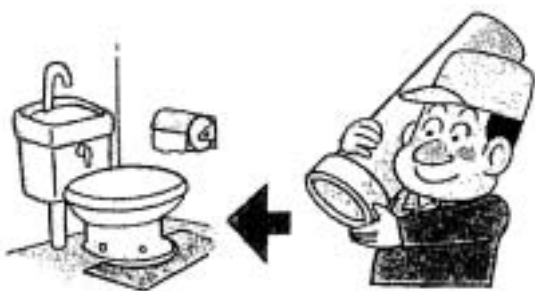
☎(34)1129

公共下水道への早期接続のお願い

融資あっせん利子補給制度

皆さんが行う排水設備工事の一時的な費用負担を軽減するため、市内の金融機関と市の契約による工事費の融資制度があります。

この制度は、皆さんに金融機関から融資を受けてもらい、その償還にかかる利子の全部または一部を市が負担するものです。



制度の内容

- ◆融資限度額 50万円まで
- ◆償還方法 元金均等毎月償還(48回払い以内)
- ◆市が負担する利子の割合
供用開始の日から排水設備工事の計画申請を提出する時期に応じて次のように異なります。

	利子の全額
6カ月以内	80%
6カ月を経過し1年以内	60%
1年を経過し2年以内	40%
2年を経過し3年以内	適用除外
3年を経過	適用除外

◆制度対象者の条件

- ☆自己の居住を目的とした建物の排水設備工事であること。(新築の場合は対象外)
- ☆市税、受益者負担金を滞納していないこと。
- ☆市内に居住する連帯保証人1人を有すること。

供用開始区域になると、皆さんの家庭の台所、風呂、トイレなどからの汚水を公共下水道へ流すための排水設備工事(宅内の配管などの工事)を行うことが、下水道法で義務づけられています。公共下水道ができて、その地域にお住まいの皆さんに利用していただければ、せっかくの施設も効果を発揮することができません。

公共下水道による公衆衛生の向上と生活環境の改善のため、早期の下水道接続をお願いします。

※市では分流式下水道となっており、生活雑排水などの汚水と雨水は分けて処理されます。

下水道使用料

排水設備工事が完了して、下水道を使用するようになったときから、下水道使用料を毎月納めていただくことになります。

この使用料は、下水処理施設の管理運営を行うために必要な費用です。

下水道使用料は、通常は上水道の計量メーターの毎月の使用水量により計算されます。

また、地下水をくみ上げている場合は、市が貸与する計量メーターで水量を認定します。

排水設備工事の施工は指定工事店で

排水設備工事は、皆さんのご負担で行っていただきませんが、工事は市が指定した「指定工事店」でなければ施工できません。

57業者(平成22年度現在)を指定していますので、工事費の見積金額を検討したうえで、発注してください。

● 問い合わせ先 ●

都市整備課 下水道係 ☎(34) 6 1 2 9

まちの話 題

四万十 木の家づくりを考える

西土佐江川崎で「若い人の住みたい家・住んでみたい家」(四万十ヒノキ活用事業)が開催され、高知市の塩田館長(木と人・出会い館)と建築家の方々により、今の木の家づくりについてのお話がされました。

「今の若い人はローコストが家づくりの条件」「木材の家は割高」という誤解などの現状が説明され、

明され、建築家からは「施工の意向に沿うために、材を工夫して予算を抑え、低コストを追求するが、自然素材の家づくりには妥協しない」という1年間におよぶ話し合いによる家づくりのストーリーを聞かせてくれました。

企画した雇用創造促進協議会は、今後も多分野における研修会を



実施中です。ぜひご参加ください！

3/14日

「水と共に生きる郷」再生プロジェクト

西土佐地域の橋集落で、「水と共に生きる郷」再生にむけたプロジェクトが進められています。これは、橋の若者会が中心となり、保水力のある山づくりと昔ながらの農村文化を継承していくというもので、全国でどんぐりの森づくりを展開しているTOTO株式会社(本社北九州市)の助成も受け、昨年10月から

男牛川流域の放置された田畑の開墾と広葉樹の森づくりを行っています。

3月20日は、TOTO社員と家族を迎え、クヌギ(どんぐり)の苗づくりやシイタケのコマ打ち、餅つきなどで交流を深めました。若者会手料理のイノシシ汁や山菜天ぷら、杵つき餅など多彩な料理に作業の疲れも吹き飛んだ一日でした。



シイタケが出てくるのが楽しみと

3/20土

出張版文化祭、西土佐の権谷地区で開催！

西土佐江川の権谷地区で「四万十市文化協会ミニ文化祭in権谷」が開催され、市内外から約100人の来場者が訪れました。

第1部では、書籍「二人の特攻隊員」著者の大西正祐さんによる講演があり、「戦争体験がないから書けるものがあつた」「出版したからこそ明らかになった事実もあつた」など青年時代の活動や、また旧西土佐村が出版した「さいはて

のいばら道(満州開拓団の記録)を取り上げて、「先輩方が残してきたものを、自分たちが学んで次の世代に引き継ぐことが大切」と話してくれました。

第2部では、歌や踊りが開催され、来場者の方から、「(展示と発表の)一体感があつて、よかつた。今後出張版文化祭を企画してほしい」という声もあり、権谷の郷に、にぎやかな声がこだましました。



3/21日

四万十アンテナショップ、松山にOPEN！！

松山市の中心部、大街道3丁目に西土佐産品のアンテナショップ「四万十日々屋」がオープンしました！

西土佐外販部会のメンバーが以前から大街道で出店している毎週火曜日の「火曜朝市」に加えて、店舗型での新たな挑戦です。

「四万十のものは安心やね」「週2回も買えるのがうれしい」とお得意さんからの評判も上々！

今後の展開は、店舗内を「四万十川の空気を感じられる雰囲気づくり」をしてくとこのことです。

毎週金曜日(10時〜15時)に営業していますので、松山にお越しの際は、お気軽にお立ち寄りください。



四万十牛のあつあつコロッケ完売で〜す！

3/26金

市政

教育

暮らし

情報掲示板

まちの話題

四万十の幸で「川弁」

3/27[±]

3月27日(土)、四万十市西土佐地域地産地消推進協議会主催の「川弁」コンクールを行いました。コンクールには、アユやツガニ、山菜など四万十川流域の食材を使った11品が出品され、審査の結果、ツガニの炊き込み弁当が優秀作品に選ばれました。

コンクールは2回目で、前回と今回の出品作品を参考に四万十風「川弁」を作り上げ、地産地消につなげていくことにしています。



春を満喫できる絶好のイベント 四万十川リバーサイドフルウォーク

4/3[±]

4/4^日

四万十川の春の風物詩となった四万十川リバーサイドフルウォークが4月3日(土)、4日(日)の2日間の日程で開催されました。

21回目となった今年は2日間で8つのコースに、遠いところでは岩手県や沖縄県などから延べ318人が参加しました。

また、今回は市民の皆さんにもより多く参加していただくため2



対岸では満開の菜の花がお出迎え

トンボ自然公園リニューアル

3/28^日

世界初のトンボ保護区として維持拡張されてきたトンボ自然公園。市では、「トンボと自然を考える会」と共に、より魅力的な空間の創造に向け、昨年夏より散策道やピオトープなどのリニューアルを行ってきました。そしてこの度、トンボと自然を考える会の主催でリニューアル記念イベントが開催されました。当日は、まず約50人

の参加者によるハナシヨウブ(約40種類)の植栽が行われました。園内には、すでに約1万株のハナシヨウブが植栽されていますが、今回の植栽はリニューアルの一環として計画され、この日植えられたものの一部は、早速この5〜6月から花が楽しめるようになります。

昼食は、会員のボランティアにより用意

された日本古来の野草を食材としたメニューです。参加者らは、普段食べ慣れない食材に最初は戸惑っていましたが、気に入ったものを見つけたら、何度もおかわりしていました。

午後からは、生き物探しゲームなどのアトラクションも用意され、大人から子どもまで参加者全員が最後まで楽しみました。



新しくなった「トンボ自然公園」四万十川学遊館あきついお

津波避難タワー落成

4/4^日

初崎地区内で整備を行っていました津波避難タワーが2月に完成し、4月4日、初崎地区防災会の主催により落成式が行われました。

当日は市長をはじめ初崎地区住民の皆さんの参加により、神事が行われ、その後、もち投げをし地区をあげてお祝いをしていただきました。

初崎地区は南海地震などが発生した場合には津波による被害も心配されるため、避難が可能な一時避難所となっていました。

今後は非常時の避難と共に、平常時も訓練などに活用していただきます。



マイバッグ運動が四万十川清流保全に貢献！

「サニーマーケットさま、フジさま、ウイルさまから
四万十川清流保全基金にご寄付をいただきました」

「四万十の日(4月10日)」を前にした4月9日、環境保全対策の一環としてレジ袋無料配布中止の取り組みをしている3社から、レジ袋削減に伴う収益の一部として合計2,409,406円のご寄付をいただきました。昨年2月の取り組み開始から1年あまり。これまでのレジ袋平均辞退率は、85%に達しています。

寄付受領式でのこん談では、企業からの「私たちだけの取り組みではもったいない。ほかの店舗もいっしょになって取り組めばもっと素晴らしいものになる。」との意見に対し市

長からは「全市的に広がるよう引き続き積極的に取り組んでいきたい。」との抱負が語られました。

また、市と四万十の日実行委員会では、お客さまに対するこの取り組みの紹介と基金の計画を掲載した看板を作成し、3社4店舗に設置しました。

いただいた寄付金は、岩間沈下橋周辺の森林トラストやアユ・スジアオノリの資源回復、また、小中学生を対象とした環境学習など、四万十川の環境活動推進のための費用として有効に活用させていただきます。ありがとうございました。



今後も官民一体となってレジ袋削減に取り組みます

4/9 金

四万十川船上結婚式

未永くお幸せに

4月10日「四万十の日」にあわせて、四万十町在住の太田さん夫妻、米・フロリダ在住の松永さん夫妻、千葉県船橋市在住の高橋さん夫妻の3組が四万十川での船上結婚式を行いました。屋形船の中では3組のカップルの誓いの言葉が読み上げられ、その後、沈下橋をヴァージンロードに見立ててご両親と共に歩きました。河原ではセレモニーが行われ、主催の「四万十D&H」から四万十川清流保全基金へのご寄付をいただきました。来賓の方々の祝辞や写真撮影をはさんで、恒例のフラワーシャワーが行われ、橋の下をくぐる屋形船とその上に立つ新郎・新婦の上に色とりどりの花びらが舞いました。



4/10 土

第12回竹屋敷あめぐまじり

あめぐ釣り会場の竹屋敷川では、約80匹のあめぐが放流されていて、あいにくのお天気の中でしたが、大勢の釣り愛好家や家族連れが釣りを楽しんでいました。

特産品コーナーでは地元野菜や炊き込みご飯などが販売され、また「農夢民バンド」ライブや「間六口と楽しい仲間たち」の公演では会場を大いに沸かせていました。午後からの幼児と小学生限定のあめぐつかみどりでは、まわりのお父さんお母さんも一緒にびしょぬれになりながら大はしやぎで捕まえていました。



4/11 日

香山寺ふじまつり〜四万十花まつり〜

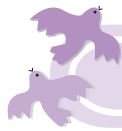
市観光振興連絡会議主催の四万十花まつりの一つ、香山寺ふじまつりが4月17日(土)に催されました。当日は天気には恵まれたものの、藤の咲き具合は今ひとつといったところでしたが、ツツジたちと共に鮮やかな色を緑にそえていました。

作りのおすし・おまんじゅうなどが販売されにぎわっていました。また、園内のログハウスでは、生派雅楽与会による琴の演奏が行われるとともに、野点(のだて)では抹茶とともに藤色の和菓子が供され、訪れた人は美しい音色とともに春の一日を満喫しました。

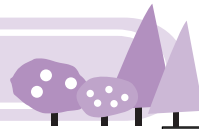


午後からの花の無料配布には大勢の人が駆けつけました

4/17 土



市教委だより



中筋中学校

小中連携を 活発に

どの学年も十人を割る小規模校の本校では、全校で力を合わせて行事や学校生活を充実したものにすため



小中交流学習

に、『仲間づくり』を生徒会の目標に掲げ、力を入れて取り組んでいきます。フリーラUNCHタイムや昔遊び大会などで親睦(しんぼく)を深め、縦割り班での活動を多く取り入れ、班別学習会・班対抗レクなどを通して協力や助け合い・思いやりの心など多くのことを学んでいます。また、昨年度小学校との連携を深めるために、縦割り班によるもの作りなど活動中心の授業を、私たち中学生が先生になって行いとても好評でした。本年度もいろいろな活動を計画し、中学校の魅力を小学校に伝えていきたいと思っています。

昔遊び大会



生徒と先生が時間を忘れて、一緒に遊んで笑ってあえられる学校っていいと思います。(生徒会長)

中村南小学校

健康でたくましく 育つ南っ子に!

3月4日(木)「中村南小学校 学校保健委員会」が開かれました。この会は、学校の保健



▲きれいに磨けているが点検

安全活動や健康づくりにかかわる問題について話し合う目的で開催されました。会には、学校歯科医の島田力先生と朝日保州先生、PTAから山崎かおり副会長が出席してください。保健委員会の活動報告をもとに、望ましい生活習慣・リズムについてアドバイスをいただきました。私たちの活動が南小の子どもたちの健康づくりに役立つことがわかり、取り組むことが楽しく誇らしく思えるようになりました。これからも手洗い、うがいを進める活動や歯磨き指導、給食の広報、保健朝会活動に進んで取り組み、自分の体と健康を大切にすることができるよう働きかけていきます。

▼歯磨き調べの結果グラフです



市教委だより

(市)教育委員会 ☎(34)5445 FAX(34)4271 E-mail: school@city.shimanto.lg.jp
西土佐事務所 ☎(52)1110 FAX(52)1446 E-mail: n-school@city.shimanto.lg.jp

ご質問・ご意見をお寄せください

図書館だより

平成22年
5
May

一般書

成美堂出版編集部 講談社
アスキー編集部 学研パブリッシング
辰巳 渚 農分協
松岡 佑子 アル・ゴア

美しい椅子がわかる本
食品保存節約マニュアル
すぐわかるWindows 7 快適設定
図説土佐の群像 決定版
辰巳渚の頭のいい子が育つお手伝いの習慣
農家が教える混植・混作・輪作の知恵
ハリリー・ポッターと私に舞い降りた奇跡
私たちの選択

5月の新着図書(400冊)

児童書／えほん

富安 陽子 ブティック社
Darren Shan 五味 太郎
藤 真知子 佐々木 マキ
あんびる やすこ エミリー・ロッド

オバケに夢を食べられる!?
たのしい絵かきうた大集合!
デモナータ 第10幕
はじめまして
マジョ子とカワイイの大きい王子さま
またまたぶたのたね
妖精の家具、おつくりします。
ロンド国物語 第5巻

★休館日の案内

※4月17日(土)～6月30日(水) 全面休館です※
【注意】ご注意ください!!!
(貸出し・問い合わせ等の一切の業務を中止します。)

★休館中です(お知らせ)

図書館は、現在、休館しています。
図書館の長期休館については今まで広報でもお知らせして参りました。
4月17日(土)から、一般の方に対する業務を全て中止して、引越し及びシステム導入のための作業に専念しています。皆様には、多大なご不便をお掛けしますがご容赦ください。
7月1日(木)から、新庁舎2階で図書館業務を再開する予定です。長期にわたりますが、ご協力のほどよろしくお願い致します。

市立図書館 ☎(35)2923

5月は市税の滞納整理月間です！

市県民税や固定資産税などの市税は住みよいまちづくりのために、国民健康保険税は国民健康保険に加入されている人の健康のために使われています。市では毎年5月を「市税の滞納整理月間」と定め、市税の収納率の向上を目指して滞納者に対し訪問徴収活動などを行っています。

市税の滞納者には督促状や催告書を送付していますが、滞納が続くと納期までに納めた人との公平性を保つために延滞金が増算されます。さらに納税に誠意が見られない場合には、「給与」や「預金」「不動産」などの財産調査を行い差し押さえなどの滞納処分を行います。

また、税の徴収専門機関である「幡多広域市町村圏事務組合租税債権管理機構」に徴収を移管する場合があります。

■納税相談はお早めに

失業や病気または災害など特別な事情により、収入が減って市税を納められない人はご相談ください。分割納付や一定期間の納付猶予もできます。

● 問い合わせ先 ●

(本 庁) 税務課 収納係

☎(35)5552

(総合支所) 総務課 税務係

☎(52)1111

軽自動車税の納期限は5月31日(月)です

納期限までに必ず納めるようお願いいたします。

※注意
4月1日現在に所有していれば、4月2日以降に廃車・譲渡してもその年分の軽自動車税が課税されます。

なお、領収書の右側の納税証明書は車検の際必要ですので、車検証とともに大切に保管してください。

減免について

身体障害者等に対する減免申請は、5月24日(月)が提出期限です。障害者本人が所有している軽自動車などが対象になります。

※精神障害者または18歳未満の人は生計が同じ者が所有する軽自動車等も対象となります。

【必要書類】

- 身体障害者等が運転する場合
 - ・身体障害者手帳等・納税通知書・車検証
 - ・運転免許証(本人)・印鑑
- 身体障害者等と生計を一にする者が運転する場合
 - ・身体障害者手帳等・納税通知書・車検証
 - ・運転免許証(運転する人)・印鑑
- その他
 - ・障害の部位、等級により摘要にならない場合があります。
 - ・申請書は税務課にあります。

● 問い合わせ先 ●

(本 庁) 税務課 市民税係 ☎(34)1112

(総合支所) 総務課 税務係 ☎(52)1111

平成22年度固定資産税の納期

* 納税通知書・課税明細書は5月中旬に発送します

納 期	第1期分	5月17日～ 5月31日
	第2期分	7月 1日～ 8月 2日
	第3期分	9月 1日～ 9月30日
	第4期分	12月 1日～ 12月27日

● 問い合わせ先 ●

(本 庁) 税務課 資産税係 ☎(35)4428
(総合支所) 総務課 税 務 係 ☎(52)1111

自動車税の納付について

自動車税の納期限は5月31日(月)となっています。納付は必ず納期限までに、銀行・郵便局・農協などお近くの金融機関で済ましてください。

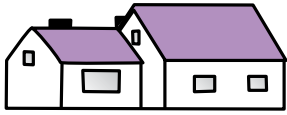
本年度も、コンビニエンスストアでの納付が可能となっております。平日に納付できない人など納税通知書持参のうえ、ご利用ください。(詳しくは、納税通知書の裏面をご覧ください。)

なお、納税通知書が届いていない人がいましたら下記までご連絡ください。

また、身体障害者等に対する減免の手続き期限も5月31日(月)までとなっておりますので、ご注意ください。

● 問い合わせ先 ●

高知県幡多県税事務所
四万十市中村山手通19 ☎(35)5972



住宅改修したときは、届出を！ 固定資産税が減額される場合があります！

	省エネ改修	バリアフリー改修	耐震改修						
減額	一戸あたり120平方メートルまで、翌年度の固定資産税を3分の1	一戸あたり100平方メートルまで、翌年度の固定資産税を3分の1	一戸あたり120平方メートルまで、翌年度から一定期間、固定資産税を2分の1						
対象家屋・要件	<ul style="list-style-type: none"> ○平成20年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅除く) ○平成20年4月1日から平成25年3月31日までの間にその他欄の①～④までの工事のうち、①を含む工事を行うこと ○改修工事に要した費用の額が30万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること(バリアフリー改修に伴う減額措置との同時適用は可能です) 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年1月1日以前から所在している住宅(賃貸住宅除く)で、その他欄のいずれかに該当する人が居住する住宅であること ○平成19年4月1日から平成25年3月31日までに次の工事が完了し、補助金などを除く自己負担額が30万円以上であること ○現在、新築住宅軽減・耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること 	<ul style="list-style-type: none"> ○昭和57年1月1日以前から所在している住宅であること(併用住宅は居住部分の割合が2分の1以上のもの) ○平成22年1月1日から平成27年12月31日までの間に現行の耐震基準に適合する改修工事を行った住宅であること ○改修工事に要した費用の額が30万円以上であること 						
その他	<p>(対象となる工事)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①窓の改修工事 ②床の断熱改修工事 ③天井の断熱改修工事 ④壁の断熱改修工事 <p>(注1)①の工事は必ず行うこと (注2)①から④の工事は、外気などと接する部分の工事に限る (注3)改修工事により、それぞれの部位が現行の省エネ基準に新たに適合することが必要となります</p>	<p>(居住者要件)</p> <ul style="list-style-type: none"> ①65歳以上の人(改修工事が完了した年の翌年の1月1日における年齢) ②要介護認定または要支援認定を受けた人 ③障害者手帳を持っている人(バリアフリー改修工事) <ul style="list-style-type: none"> ①廊下の拡幅 ②階段のこう配緩和 ③浴室の改良 ④トイレの改良 ⑤手すり取り付け ⑥床の段差解消 ⑦引き戸への取り替え ⑧床の滑り止め化 	<p>(減額される期間)</p> <p>改修工事が完了した日の翌年の4月1日が属する年度分から、下記の表に示す期間</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>改修完了日</th> <th>減額期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成22年 1月 1日～ 平成24年12月31日</td> <td>2年間</td> </tr> <tr> <td>平成25年 1月 1日～ 平成27年12月31日</td> <td>1年間</td> </tr> </tbody> </table>	改修完了日	減額期間	平成22年 1月 1日～ 平成24年12月31日	2年間	平成25年 1月 1日～ 平成27年12月31日	1年間
改修完了日	減額期間								
平成22年 1月 1日～ 平成24年12月31日	2年間								
平成25年 1月 1日～ 平成27年12月31日	1年間								
申請期間・必要書類	<p>改修工事完了後3カ月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①熱損失防止改修工事証明書(建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関が証明したもの) ②工事完了日がわかる書類 ③領収書等の写し <p>を持参のうえ、申告してください。</p>	<p>改修工事完了後3カ月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①領収書等の写し ②工事明細書 ③改修個所の図面、写真等 ④居住者要件が確認できる書類 ⑤補助金を受けた場合は、補助金交付決定通知書の写し <p>を持参のうえ、申告してください。</p>	<p>改修工事完了後3カ月以内に、</p> <ul style="list-style-type: none"> ①耐震基準に適合した工事であることの証明書(地方公共団体、建築士、指定住宅性能評価機関、指定確認検査機関が証明したもの) ②耐震改修に要した費用の額がわかる領収書等 ③工事完了日がわかる書類 <p>①～③の書類を持参のうえ、申告してください。</p>						

● 問い合わせ・申し込み先 ●

(本 庁) 税務課 資産税係 ☎(35)4428 (総合支所) 総務課 税務係 ☎(52)1111

市営住宅入居者募集

<p>問い合わせ先</p> <p>(本庁) 財政課 管財契約係 ☎(34)6120</p>	<p>入居予定</p> <p>6月中旬</p>	<p>受付期間</p> <p>5月17日(月)～28日(金)</p>	<p>その他</p> <p>希望者が多数の場合は抽選となります</p>	<p>募集案内申し込み先</p> <p>(本庁) 財政課 ※募集案内は5月12日(水)から配布します</p>	<p>入居資格</p> <p>単身の場合は60歳以上であること</p> <p>○住宅に困窮していること</p> <p>○所得に制限があります</p> <p>※詳細についてはお問い合わせください</p>	<p>家賃</p> <p>8,400円から</p> <p>※入居世帯の所得額により異なります</p>	<p>建築年</p> <p>平成2年度</p>	<p>間取り</p> <p>6畳×2・4.5畳・DK・WC・浴室・物置</p>	<p>構造</p> <p>中層耐火構造4階建</p>	<p>所在地</p> <p>古津賀3760番地 共同住宅(A-2)</p>	<p>住宅名ほか</p> <p>古津賀第2団地</p>
--	--------------------------------	---	--	---	---	---	--------------------------------	--	-----------------------------------	--	------------------------------------

特別障害者手当・障害児福祉手当

障害(身体・知的・精神)の状態に応じ、次の手当が支給されます。なお、認定に際しては診断書による判定が必要となりますので、この手当の支給に該当すると思われる場合、一度、下記までお問い合わせください。

これらの手当は、在宅の重度障害者・障害児に対し、その重度の障害のために生じる特別な負担の手助けとして手当を支給し、福祉の増進を図ることを目的としています。

(1)特別障害者手当 (支給金額:月額26,440円)

◆支給対象者

精神(知的・精神)または身体に障害を有し、日常生活において常時特別な介護を必要とする在宅の20歳以上の障害者。

◆支給が受けられない場合

・ 手当を受ける人、または配偶者、および生計を維持する扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合

・ 障害者が通所施設などを除く施設(老人ホームなど)に入所している場合
・ 障害者が病院または診療所に3ヶ月以上入院した場合

(2)障害児福祉手当 (支給金額:月額14,380円)

◆支給対象者

20歳未満であって、常時介護を必要とし、特に障害の重い在宅の重度障害児。

◆支給が受けられない場合

・ 扶養義務者の前年の所得が一定額以上ある場合
・ 児童が通所施設、特別支援学校の寄宿舎を除く施設に入所している場合
・ 児童が障害を理由とした他の公的年金を受けている場合(併給制限)
(その全額が支給停止されているときを除きます。)

四万十市心身障害児扶養手当

四万十市心身障害児扶養手当は、心身に障害のある児童の保護者に児童の福祉の増進をはかることを目的として支給するものです。この手当の支給に該当すると思われる場合は、一度下記までお問い合わせください。

◆支給対象者

下記いずれかに該当する20歳未満の児童を監護している保護者。
・ 身体障害者手帳の1級から3級の交付を受けている人
・ 療育手帳の障害程度がAと判定された人
・ 特別児童扶養手当の1級の認定を受けている人

◆支給額 月額 2,000円

障害福祉サービスなどの利用者負担変更

平成22年4月から、低所得(市町村民税非課税)の障害者および障害児の福祉サービス(居宅介護、就労継続支援など・療養介護医療、障害児施設医療を除く)および補装具(車いすなど)の利用者負担が無料になりました。あわせて日常生活用具給付事業(ストマ装具など)、日中一時支援事業なども同じ取り扱いとします。



● お問い合わせ先 ●

(本庁)福祉事務所 社会福祉係 ☎(34)1120 (総合支所)福祉事務所分室(保健課内) ☎(52)1132



がんばってます 市民病院 です

☎(34)2126



前列左より河内通(副院長・整形外科)、樋口佑次(院長・内科)、宇都宮俊介(外科)、後列左より、岡崎弘泰(内科)、伴昌幸(脳神経外科)、川田祥子(脳神経外科)、坪屋英志(整形外科)、茶畑幸子(総看護長)、大西郁夫(局長)

● 病院スタッフです。

4月から脳神経外科に1名の医師が加わりました。今後ともどうぞよろしく願います。



		月		火		水		木		金		
内科	午前	初診	岡崎弘泰	初診	岡崎弘泰	初診	樋口佑次	初診	休診	初診	*伊藤勝彦	
		再診	樋口佑次 *筒井章仁	再診	樋口佑次 *鷺山憲治			再診	樋口佑次 岡崎弘泰	再診	*竹田修司	
	午後	再診	樋口佑次	再診	*清谷知郎 *鷺山憲治	再診	岡崎弘泰	再診	樋口佑次 岡崎弘泰	再診	*伊藤勝彦	
外科	午前	宇都宮俊介		宇都宮俊介		宇都宮俊介		休診 (手術・検査の為)		宇都宮俊介		
整形外科	午前	河内通		坪屋英志		河内通		坪屋英志		河内通		
脳神経外科	午前	伴昌幸		川田祥子		伴昌幸		川田祥子		伴昌幸		
		川田祥子		伴昌幸		川田祥子		伴昌幸		川田祥子		
	午後	新患・急患のみ										
泌尿器科	午前	休診							*佐々木健一郎		休診	

*印は他の医療機関のご協力により派遣していただいている非常勤医師です。
清谷先生(内科/火・午後)は「禁煙外来」も行っています。(要予約)
伊藤先生(内科/金)は月末(最終週)は休診です。

● 医師診療担当日(5月)

● ● 受療時間：付...8時...11時
9時...
5時...
8時...
11時

中医学研究所 付属鍼灸(しんきゅう)院	月	火	水	木	金
午前(8:30 ~ 13:00)	鍼灸師 山崎道広				
午後(14:00 ~ 17:00)					

予約制です ☎(34)4798

心の健康相談

…ひとりで悩んでいませんか？
人とのつきあいがどうもうまく
いかない。
いろんなことを考えてしまっ
て、よく眠れない。
なにをするのもいやになり、
家にとじこもっている日々が続
いている。

…など、心にゆとりが無くな
って、悩んだりしていませんか。
そんな時、お気軽にご相談くだ
さい。

保健師等による電話相談・面
接相談は随時受け付けています。
保健所では、相談される内容に
よって、精神科嘱託医の相談も
受けることができます。

●相談窓口

- (本庁) 保健介護課保健衛生係
☎(34) 1115
- (総合支所) 福祉事務所分室
(保健課内)
☎(52) 1132
- 幡多福祉保健所 健康障害課
精神保健福祉担当
☎(34) 5124

ひとり親家庭医療費助成制度

18歳になった年の年度末までの
お子さんがいるひとり親家庭や、
ご両親のいないお子さんなどの医
療費のうち、保険診療分の一部負
担金(高額療養費・付加給付額は除
く)を市が助成する制度です。対象
は所得税が課税されていない世帯
で、申請された翌月から助成します。
*なお、現在世帯に所得税納税者
がいるため給付が停止または支
給対象外になっている人で、平
成21年分の所得税非課税世帯の
人などは、6月に申請手続きを
行うと7月から支給対象となり
ます。(7月以降に申請の場合は、
申請の翌月からの対象となります。)

☆平成22年度ひとり親家庭
医療費受給資格の更新☆

5月は、ひとり親家庭医療費受
給資格の更新月です。該当者は次
の要領で手続きを行ってください。

◆受付期間

5月10日(月)～28日(金)
(土、日、昼休みは除く)

◆受付場所

福祉事務所または西土佐総合支
所福祉事務所分室(保健課内)

◆持参するもの

健康保険証・印鑑・受給者証など

乳幼児医療費の助成対象者拡大

乳幼児にかかる医療費につ
いては、5歳未満までが無料と
なっていました。4月1日か
ら対象年齢を拡大し、小学校就
学前までのお子さんの医療費
を市が全額助成します。

現在受給者資格の認定を受
けている人には、新しい受給者
証を郵送しました。

●助成の対象となる医療費な
ど…保険適用になるもの(た
だし食事療養費は助成対象外)

注 小学校就学前のお子さんで、受
給者資格認定を受けていない人は、
市へ認定申請をしてください。(認
め印とお子さんの保険証が必要です。)
市町村民税未申告の人がいる世
帯など、世帯の課税状況が不明のお
子さんについては、受給者資格の審
査ができませんので、必ず税の申告
を行ってください。

四万十市不妊治療費等助成事業

平成22年4月から一般不
妊治療(保険診療分)および
人工授精治療について年度
単位でおのおの3万円を上
限として助成を行います。

●助成対象者
○四万十市内に居住する、お
子さんに恵まれていないご
夫婦。

●申請に必要なもの
○夫婦であることがわかるもの(戸
籍謄本など)
○住所がわかるもの(住民票など)
○治療に係る医師の証明書
(福祉事務所・支所分室にあります)
○夫婦の健康保険証
○治療の領収書

●問い合わせ・申し込み先

(本庁) 福祉事務所 家庭福祉係 ☎(34) 1120 (総合支所) 福祉事務所分室(保健課内) ☎(52) 1132



1年に1度は検診を
～健康は自分で～

保健カレンダー

5

中村地域
 西土佐地域

月日	事業名	該当地区	時間	場所
5月17日(月)	胃がん検診	具同	8:00～10:30	具同体育センター(勤労者体育館)
	健康相談		13:30～15:00	健康管理センター
5月18日(火)	胃がん検診	具同	8:00～10:30	具同体育センター(勤労者体育館)
	ひまわり健診		9:30～10:30	本村小学校体育館
	ひまわり健診		13:30～14:30	西ケ方小学校体育館
5月19日(水)	乳児健診	具同	12:50～13:30	健康管理センター
	ひまわり健診		9:30～10:30	下家地小学校体育館
	ひまわり健診		13:30～14:30	須崎小学校体育館
5月20日(木)	乳幼児(赤ちゃん)相談	具同	9:30～11:00	健康管理センター
	ママタッチ教室		9:30～11:00	健康管理センター
5月21日(金)	狂犬病予防注射		個別通知	中村街地区
5月24日(月)	胸部レントゲン(肺がん検診)	東山	個別通知	東山地区
	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
5月26日(水)	ママ&チルドレン	具同	10:00～11:30	具同体育センター
	ポリオ集団予防接種		受付 15:00～	西土佐保健センター
5月28日(金)	3歳児健診	具同	12:50～13:30	健康管理センター
5月31日(月)	胃がん検診	具同・八束	8:00～10:00	具同防災センター(出来島)
	胃がん検診		8:00～10:00	具同防災センター(出来島)
6月1日(火)	胃がん検診	八束	9:30～10:30/13:30～14:30	大宮小学校体育館
	ひまわり健診		13:00～16:30	国土交通省 中村河川国道事務所
6月2日(水)	献血		9:30～10:30/13:30～14:30	津野川小学校体育館
	ひまわり健診		9:30～12:00/13:00～17:00	サニーマート四万十店
6月3日(木)	献血		9:00～12:30	市立中央公民館
6月4日(金)	献血		8:00～10:30	市立中央公民館
6月7日(月)	胃がん検診	中村街	8:00～10:30	市立中央公民館
6月8日(火)	胃がん検診	中村街	8:00～10:30	市立中央公民館
6月9日(水)	胸部レントゲン(肺がん検診)	富山	個別通知	富山地区
	乳児健診		12:50～13:30	健康管理センター
	ママ&チルドレン		10:00～11:30	具同体育センター
6月10日(木)	胸部レントゲン(肺がん検診)	後川	個別通知	後川地区
6月11日(金)	1歳9ヵ月児健診	具同	12:50～13:30	健康管理センター

※5月15日までの計画については、広報四万十4月号に掲載しています。

◆問い合わせ先◆ (本庁)保健介護課 ☎ (34)1115 (総合支所)保健課 ☎ (52)1132

健康ウォーキング大会

幡多地区全市町村で開催される健康ウォーキング大会は4月の宿毛市に続いて、5月18日(火)に大月町で開催されます。この大会は幡多地区ウォークラリーとして実施されます。皆さんも、住んでいる市町村以外のウォーキング大会に参加してみませんか。

※詳しくは、大月町保健介護課までお問い合わせください。
☎(73)1365

幡多地区健康づくり推進会議
事務局・幡多福祉保健所 ☎(34)5120

協会けんぽ加入のご家族の皆さまへ 〔特定健診のお知らせ〕

協会けんぽに加入している被扶養者の人も、市が実施している国保加入者を対象とする特定健診の集団健診を受診することができます。受診するには、協会けんぽが発行している「受診券」と「保険証」が必要です。受診券をお持ちでない人は、協会けんぽまでお問い合わせのうえ受診券を受け取るようにしてください。また、集団健診の予約申し込みは、市役所保健介護課 ☎(34)1115 に電話等で事前にご連絡をお願いします。

全国健康保険協会(協会けんぽ)
高知支部 ☎088(820)6010

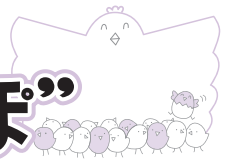
幡多地区 C型肝炎公開講座のお知らせ

「C型肝炎 放っておくと怖い病気」という表題で公開講座を開催します。ぜひ多くの皆さんが参加してください。

日時 5月16日(日) 13時～14時30分(開場12時30分)
場所 市立中央公民館
内容 講演1 「慢性肝炎 ～こまで進んだ最新治療～」
小野 正文 先生
(高知大学医学部消化器内科学)
講演2 「高知県の肝炎対策について」
藤村 隆 氏(高知県健康づくり課長)

参加料 無料
主催 高知県、シエリング・ブラウ(株)
シエリング・ブラウ(株) 087(825)0017

四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”



市
政

教
育

く
らし

情
報
掲
示
板

親子ふれあい活動 1・2・3歳児対象

作ってを遊ぼう ①②③

簡単なお魚を紙で作るよ。ひらひら、ゆらゆら〜うごくかな？お母さんと一緒に楽しく遊ぼう。

時 ①6月1日(火)、②2日(水)、③4日(金)

9:30~11:30

場 子育て支援センター

なかよしピクニック

①②③グループ一緒に安並公園でピクニック！広い公園で元気いっぱい遊ぼう！おやつも持って来てね。(現地集合、解散。おやつは、天気にかかわらずお願いします。)

時 6月8日(火) 10:00~11:30

場 安並公園(雨天の場合は、子育て支援センター)

※新たに参加を希望される人は、準備などの都合がありますので、あらかじめご連絡ください。①など番号がついている活動は、各日程ごとにグループに分かれます。

園庭開放 ※雨天の場合は中止です。

保育所名	月 日	時 間	駐車場
愛 育 園	6月11日 金	9:30~10:30	なし
もみじ保育所	5月20日 木	10:00~11:00	なし
あおぎ保育所	6月11日 金	9:30~10:30	数台あり
東山保育所	6月9日 水	10:00~11:00	数台あり
八束保育所	5月26日 水	9:30~10:30	数台あり
東中筋保育所	5月17日 月	9:30~10:30	数台あり
	6月15日 火		

※利用できる人

子育て支援センターの活動・利用は、市内在住で保育所や幼稚園に通っていない就学前の乳幼児とその保護者、家族を対象としています。

その他の活動

びよちゃんクラブ ①② <なかよく遊ぼう>

手作りの名札を作ったり、自己紹介もするよ。ぽっぽのおもちで遊んだり、お母さん同士おしゃべりも楽しんでね！

時 5月18日(火)、②19日(水) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

<ぽっぽで遊ぼう>

お母さんと一緒に絵本を見たりおもちゃで遊ぼう。お庭の散歩も楽しいよ♪

時 ①6月10日(木)、②11日(金) 9:30~11:30

場 子育て支援センター

おしゃべり広場

お母さんのリフレッシュタイムです。子育ての悩みなど、いろんなおしゃべりをしましょう！

時 5月21日(金) 10:00~11:30

場 子育て支援センター

お誕生会

4,5月生まれのお友だちのお誕生日をみんなでお祝いしようね。

時 [1,2,3歳児] 5月27日(木)9:30~11:30

[びよちゃんクラブ] 28日(金)9:30~11:30

場 子育て支援センター

子育て相談 電話相談・来所相談

子育てについて思っていること、悩んでいること等気軽にご相談ください。

毎週月~金曜日 9:00~12:00、13:00~17:00

☆ 家庭児童相談員による育児相談

毎月第3火曜日 9:30~11:30



問い合わせ先



四万十市地域子育て支援センター “ぽっぽ”

右山元町1丁目2-10 (旧元町保育所) ☎(35)3748

心豊かに食する



りんごジャム

所要時間約40分

(材料:3~4人分)

エネルギー : 886kcal
たんぱく質 : 2g
脂質 : 1g

りんご 3個
砂糖 100g
レモン汁 大さじ1

作り方

- ① りんごの皮をむいて、8等分にし、いちよう切りにする。
- ② 鍋にりんごを入れて、砂糖とレモン汁を加え中火で加熱する。
- ③ 焦げないように火力を調節しながら、時々かき混ぜる。
- ④ 水分が飛んで、お好みの固さになったらできあがり。

【ポイント】ペクチンはりんごの皮の部分に多く含まれています。皮ごと使うとたくさんのペクチンを摂(と)ることができます。その場合は、りんごをよく洗ってから使いましょう。

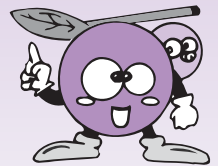
●●管理栄養士からのメッセージ●●

■りんごはペクチンという食物繊維を豊富に含んでいます。ペクチンは水溶性で、水分を含むと寒天状に固まり、消化吸収されないまま体外に排出されます。また腸内で乳酸菌などの善玉の細菌を増やす働きがあります。りんごが便秘や下痢に良いといわれるのはこのためです。

◎ 今月は簡単にできるりんごジャムをご紹介します。トーストやパンケーキに塗るとおいしいです。腸の健康を整えるには、乳酸菌たっぷりのプレーンヨーグルトに混ぜて食べるとよいでしょう。

市民病院 管理栄養士 池 一美

ねんきんだより



平成22年度の年金額は

据え置きになりました

退職(失業)による

特例免除があります!

会社などを退職した場合には、国民年金への加入の手続きを行い、月額15,100円の保険料を納めることになります。国民年金保険料を納めることが経済的に困難な場合には、退職(失業)による特例免除があります。

メリット 本人所得を除外して審査!

特例免除とは、通常であれば審査の対象となる本人の所得を除外して審査を行い、保険料の納付が免除されるものです。

ただし、配偶者・世帯主に一定以上の所得があるときは、保険料免除が認められない場合があります。

通常の場合
申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得
特例免除の場合
申請者本人の所得 申請者の配偶者の所得 世帯主の所得

免除が承認されると…

① 保険料を一部納付したのと同じ

免除期間の年金額の計算は、保険料が納付された場合と比較して、2分の1となります。

② 万が一の際にも確かな保障

病気や事故で障害が残ったときの障害年金や、一家の働き手が亡くなったときの遺族年金など、免除承認期間については支給対象の期間とされます。

手続きは…

特例免除は、申請する年度または前年度において退職(失業)の事実がある場合に対象となります。また、この特例免除については、配偶者・世帯主が退職した場合も対象となります。

必要なもの

- ① 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- ② 認め印(本人が署名する場合は不要です)
- ③ 失業していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票など)

年金相談のお知らせ

5月20日(木)は、西土佐総合支所で、10時から15時まで日本年金機構によります年金相談を行います。どうぞお気軽にご利用ください。

《年金に関する問い合わせ》

および申請書の提出先》

日本年金機構幡多年金事務所
〔中村東町2-4-10〕 ☎(34)1616
(本) 庁市民課 市民係
〔中村大橋通4丁目10番地〕 ☎(34)1113
(総合支所) 住民課 住民国保係
〔西土佐江川崎2-4-5-2〕 ☎(52)1111

● 老齢基礎年金	満額	792,100円
● 障害基礎年金	1級	990,100円
	2級	792,100円
● 遺族基礎年金	子のある妻の場合 (妻と子1人の場合)	1,020,000円
	子だけの場合 (子1人の場合)	792,100円

行政相談所

《中村地域》
 《行政相談委員》
 武田 二三生 ☎(35)6414
 佐竹 猛 ☎(37)2628
 日時 5月20日(木) 13時〜16時
 場所 社会福祉センター

問 (本 庁)総務課 ☎(35)2044
 (総合支所)総務課 ☎(52)1111

相談



平成22年度 福祉のしごと相談

☆福祉のしごと相談
 社会福祉センター…
 平日9時〜17時に常時相談お受け
 しています。
 ☆日曜福祉のしごと相談
 社会福祉センター…
 13時〜17時
 5月23日・6月27日・7月25日・8月22日
 9月26日・10月24日・11月28日・12月19日
 1月23日・2月27日・3月27日

問 社会福祉法人 四万十市社会福祉協議会内
 無料職業紹介所 幡多福祉人材バンク
 ☎(35)5514

相談

防災メモ

気象警報が市町村単位で発表

気象注意報・警報が平成22年5月27日から市町村単位での発表に変わります。
 現在は「幡多」、あるいは「高知県西部」に対して注意報・警報を発表されていますが、以後は「四万十市」を明示して行われることとなります。
 なお、テレビやラジオなどで警報が放送される時は、画面に表示できる文字数や読み上げ可能な文章での範囲で伝える必要があり、これまでどおりの地域名で放送される場合があります。
 この変更により警戒の対象地域がこれまでより分かりやすくなるものと思われます。

特設人権相談所

人権擁護委員が、金銭・相続・借地借家・結婚・離婚・セクハラ・DV・いじめ・児童虐待・交通事故・裁判費用など人権に関する問題を無料・秘密厳守で相談に応じます。
 日時 5月20日(木) 13時〜16時
 場所 社会福祉センター
 日時 6月1日(火) 10時〜12時・13時〜15時
 場所 JA高知はた中村東部出張所
 日時 6月1日(火) 9時〜12時
 場所 西土佐ふれあいホール

問 高知地方務局四万十支局
 ☎(34)1600

日曜・遺言等公証法律相談

遺言のほか、相続、金銭・不動産の貸借、離婚に伴う養育料・慰謝料・財産分与、高齢者等の財産管理などの相談を無料・秘密厳守で行います。
 担当 高知地方務局所属
 日時 5月16日(日) 9時〜17時
 (1組約50分)
 場所 中村公証役場
 (中村大橋通6丁目3番7号)
 ※予約制 平日に事前に電話で予約してください。

問 中村公証役場
 ☎(34)1728

相談

今月は
 固定資産税 1期分
 軽自動車税 全期分
 の納付月です

6月1日は人権擁護委員法が施行された日です

「人権」とは、「人が幸せに生活できるために必要な権利」です。

人権擁護委員は、地域住民のみなさんが、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったり、法務局や市役所などの公共施設、地区集会所などにおいて、家庭や職場、地域社会などにおいての差別・セクハラ・DV・いじめなどの人権相談を受けています。一人で悩まずお気軽に法務局または人権擁護委員にご相談ください。

無料・秘密厳守で相談に応じます。なお、現在、高知県内では182人の人権擁護委員が各地域で活動しています。

人権擁護委員制度をご存じですか

四万十市の人権擁護委員(4月1日現在)

西土佐地域	中村地域
岡林 武範	小野川和世
度長 靖	山本加寿美
	竹田 元久
	岩瀬 幸吉
	佐田 政美
	遠近 哲代
	林 良二
	威能 敬枝

☎ 高知地方法務局四万十支局 ☎(34)1600

どの講座も初心者を対象とした内容になっています。お気軽にご参加ください。

対象者 市内在住の60歳以上の人
会場 市立中央公民館
開催期間 6月～翌年3月(毎月2回開催)
開催講座

四万十シルバー教室

講座名	講師名	学習日	備考
ダンス	岡村 眞弓	第1・3 水曜日 午前	靴が必要
家庭園芸	池田 嘉夫	第1・3 月曜日 午後	
水彩画	野村ナナミ	第2・4 月曜日 午後	用具は各自が用意
謡曲	原田 勝美	第1・3 水曜日 午前	稽古本が必要
詩吟	山口 禮子	第1・3 水曜日 午後	
生け花	加用 幸子	第2・4 水曜日 午前	花代実費が必要
大正琴	東 尚子	第1・3 木曜日 午前	楽器は各自が用意
民謡福田	福田 清子	第2・4 木曜日 午前	靴が必要
書道	柿葉 孟猪	第2・4 水曜日 午後	用具は各自が用意
民謡岡村	岡村 眞弓	第1・3 金曜日 午前	靴が必要
編み物	溝渕 寿美	第2・4 金曜日 午後	用具・材料は各自が用意

*時間 午前の部 9時30分～12時 午後の部 13時30分～16時
*月2回の学習日のうち、1回は受講者の負担金が必要です。講座により金額は異なります。

日時 6月3日(木) 10時～12時
場所 市立中央公民館 2階大ホール
開級式

申込方法 中央公民館にある申し込み用紙に記入し提出して下さい。(原則一人3講座まで)
申込期間 5月10日(月)～25日(火)
(土・日は除く)※締め切り厳守

☎(市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

発音の基礎から簡単な日常用語、日常会話までを楽しく学びます。お気軽にご参加ください。

中国語講座
開講日 6月7日(月)～
翌年2月28日(月)までの毎週月曜日
(祝日等は休講)
会場 市立中央公民館
19時～21時
30人程度
対象者 市内に在住または通勤、通学をしている人
*申込者が定員を超えた場合には抽選
国際交流員ほか
受講期間 5月10日(月)～21日(金)
*中央公民館窓口または電話で受付

ラケットを握ったことのない人も、ラケットは持っているけれど眠らせたままの人も、この機会にテニスを始めてみませんか。楽しくからだを動かして、日ごろの運動不足を解消しましょう。多数の参加をお待ちしております。

初心者ナイターテニス教室
対象者 市内に居住または勤務する人
(ソフトテニス) 6月3日(木)～7月5日(月)
計10回 毎週木・月曜日
*雨天の場合は順延
(硬式テニス) 6月1日(火)～7月2日(金)
計10回 毎週火・金曜日
*雨天の場合は順延
19時～21時
安並運動公園内 テニスコート
各30人(申し込み多数の場合は抽選、ただしこれまで参加したことのない人優先)
1,500円(保険料を含む)
ソフトテニス…中村ソフトテニスクラブ
硬式テニス…ウエストポイントテニスクラブ
5月10日(月)～24日(月)9時～17時
電話でお申し込みください。
(財)四万十市体育協会
ラケットがない人には貸し出します。
スポーツ傷害保険以外の補償はありません。

☎(財)四万十市体育協会(安並スポーツセンター内)
☎☎(34)2071

☎(市)教育委員会 生涯学習課 ☎(34)7311

四万十花まつり

安並水車の里「紫陽花まつり」

田園風景を彩る、あじさいと水車は素朴な懐かしい風景です。四万十花まつり最後のイベントです。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 6月5日(土)10時～15時
 ※雨天決行(竹灯籠については中止)

場所 安並水車の里(四万十市安並)
 野だて、竹水車の作製水路への設置、かわらっこ市(田舎寿し)、鮎飯などの販売、臨時観光案内など
 ビンゴゲーム
 竹灯籠(とうろう)による
 ライトアップ(19時～21時)

《臨時駐車場》後川左岸の堤防上駐車場(市街地より後川橋通過後すぐ左折)
 ※入り口係員の指示に従ってください。
 《交通規制》水車の里への進入道路(市道)は車両通行禁止予定。
 ※農作業用車両等は除く。

問 (社)四万十市観光協会 ☎(35)4171

トシボ自然公園「花菖蒲まつり」



※雨天の場合、ゲーム・クイズ内容が変更(屋内になります。)

※雨天の場合、ゲーム・クイズ内容が変更(屋内になります。)

四万十花まつり「花菖蒲まつり」を開催します。春の一日、満開の花菖蒲の中をのんびり散策しませんか。皆さまお誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

日時 5月29日(土)10時～15時 ※雨天決行
 トシボ自然公園内(四万十市具岡)

場所 トシボ自然公園内(四万十市具岡)

・かわらっこ市(田舎寿し、鮎飯などの販売)
 ・臨時観光案内
 ・生き物探しゲーム(屋外)
 (参加料1組500円)
 ・トシボ王国道草クイズ
 (参加料1組500円)
 ゲーム・クイズとも、3人1組の20組、合計60人の先着(要事前申し込み。景品有(数に限りあり))

13時
 ・トシボ王国道草クイズ
 (参加料1組500円)
 トシボ自然公園(屋外)
 ゲーム・クイズとも、3人1組の20組、合計60人の先着(要事前申し込み。景品有(数に限りあり))

問 (社)四万十市観光協会 ☎(35)4171
 ゲーム・クイズの問 申 四万十川学遊館 ☎(37)4111

市政
教育
暮らし

情報掲示板

～その思い、君にできる何か！～ 警察官A採用試験

募集

受付期間 5月21日(金)まで
第一次試験 7月11日(日)
受験資格 昭和55年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた人で、学校教育法による4年制の大学などを卒業した人または平成23年3月までに卒業見込みの人。

就職説明会のご案内
日時 5月14日(金) 18時30分～20時30分
 15日(土)13時～16時

実施内容 採用概要などの説明
 先輩警察官との質疑応答
 警察装備品の紹介
 指紋採取の疑似体験 etc

県警察本部 警務課 人事係
 問 (フリーダイヤル) 0120(03)2376
 (代表) 088(826)0110

第17回四万十川水泳マラソン大会 四万十川の鮎と一緒に泳いでみませんか？

募集

清流保全や健康づくりを願うこの大会は、全国の参加者から好評をいただいています。皆さんもぜひ一緒に泳ぎましょう！

日時 8月8日(日)小雨決行
コース 3.5km(入田より赤鉄橋まで)
 5km(左田沈下橋より赤鉄橋まで)
参加資格 3.5km 12歳(中学生)以上の健康で泳げる人
 5km 15歳(高校生)以上の健康で泳げる人

募集定員 先着450人(各コース合計)
参加料 6,000円
 (スポーツ傷害保険料含む)
申込締切 6月10日(木)17時
 (定員に達した時点で受付を中止)

※計時・着順はRCチップによる自動計測システムを採用します。
 ※地震・台風・豪雨・増水など、自然災害により中止となった場合の返金額は4,000円とします。
 ※参加申込書は、具同体育センター・安並スポーツセンターにあります。
 体育協会ホームページからもダウンロードできます。

問 (財)四万十市体育協会 ☎(37)4558
 携帯090-1576-3518
 申 URL:http://www4.ocn.ne.jp/~taikyo/
 E-mail:taikyo@shirt.con.ne.jp

牧野由佳『きれいになる Yoga』in幡多 ～ヨーガで地域を元気にしよう～

日時 5月28日(金) 19時～21時15分 (雨天決行)

場所 宿毛市総合体育館(宿毛市芳奈地区アリーナ)
参加料 中学生以上500円
 (1講座でも2講座でも同一金額)
 小学生以下無料(託児はありません)

定員 200人程度
申込方法 開催当日に受付(総合体育館)
講師 牧野由佳

用意するもの 動きやすい服装(スバツ・ジヤージなど。スカートは不可)
 ヨガマットまたは大きなバスタオル・汗拭きタオル、飲み物

高知西南部地域活性化懇談会事務局((社)宿毛青年会議所)
 問 ☎(63)3484

男女共同参画推進事業 ～男性の料理教室～

教室・講座

男性の皆さん、家庭でもっと料理をしましょう。短時間で調理ができ、しかも栄養バランスの取れた料理を作り食べて楽しんでみませんか。

日時 5月23日(日)11時～13時30分

場所 四万十市立働く婦人の家
講師 谷崎 佐千代
対象者 市内居住の男性

定員 男性10人
材料費 500円
 持ってくるもの
 エプロン、ふきん
 朝食メニュー

申込方法 5月14日(金)～20日(木)
 窓口・電話いずれも9時～17時15分
 定員になり次第締め切り

(市)人権啓発課 働く婦人の家
 問 ☎(34)6299



募集

ディスクドッグゲームのお知らせ

来る5月30日(日)の9時～17時、高知県四万十市「赤鉄橋下特設フィールド」にてディスクドッグ競技会が開催されます。

この競技会は10月に米国で開催される世界選手権の西日本予選を兼ねており、上位5チームが出場資格を得ます。この資格取得を目指して、日本各地から優れたフリースタイルチームが40チーム以上集まり、手に汗握る熱戦を繰り広げます。

今回の競技会には、2005年の世界チャンピオンである鹿児島県のプレーヤーや、2008、2009年連続の全米チャンピオンである群馬県のチームも参加予定です。



四万十市
岡林さおり & パティ チーム

地元、四万十のチームも、めきめき力をつけており、見ごたえのあるゲームになると思います。

ご観覧は無料です。

連絡先

四国ディスクドッグクラブ
吉岡 090-1577-8628

報告

『為松公園』桜治療の報告

「幡多緑と水の会」では、2月に為松公園の傷んだ桜60本程を治療しました。これは、公益社団法人・高知県森と緑の会より「緑と水の森林基金」事業の助成を受け、四万十市農林課、四万十市都市整備課と共同で実施しました。

木山樹木医の指導の元、傷んだ樹はチェーンソーなどで腐りを除き、ウレタン注入を施し、樹勢の衰えている樹には土壌改良や施肥を行い、4日間で延べ40人の会員が汗を流しました。



まだまだたくさんの方の治療が必要な樹がありますので、継続していけたらいいなと思っています。

報告者 幡多緑と水の会 事務局 杉内 正

どなたでも参観
できます。
興味・関心のある方、
ぜひお気軽に
おいてください



くことにより、授業を見直す機会にもできると考えています。
ぜひこの機会に学校にお越しください。元気づけたい子どもたちも待っています。



子どもたちのことや学校のこと、授業について地域の皆さんに知っていただきたいと考え、学校は常に公開授業ウィークとしています。
また、みなさんに参観していただく機会にもできる

平成22年度 第1回 中村養護学校

公開授業ウィーク

■日時

6月7日(月)～11日(金)
8:50～15:30(火・木) (小学部は14:35まで)
8:50～14:35(水・金)

■場所

県立中村養護学校 四万十市古津賀3091
☎ (34) 1511
FAX (34) 1625(担当 田野・谷澤)



お誕生
おめでとー

(平成22・3・6〜平成22・4・5届分)

住所 赤ちゃん 保護者

中村大橋通	柴岡 暖	大陽
右山	横原 陽音	日出志
右山	野村 香桜	泰介
駅前町	山本 由菜	武
不破	上村 正虎	正博
佐岡	池田 葵	貴
入田	澤田 花	竜祐
具同	平林 優渚	論
渡川	植田 英正	英喜
具同田	黒中橋 京佑	正和
下田	原 琥斗	清
井沢	西内 尊	仁
古尾	佐竹 虹空	翼
西土佐	西ケ方 北代 心	宝



ご冥福を
お祈りします

(平成22・3・6〜平成22・4・5届分)

住所 氏名 享年

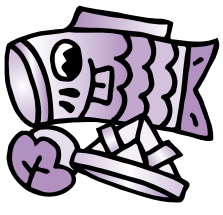
中村東町	岡本 貢	83
右山元町	曾我部 俊雄	81
具同	渡邊 定	84
具同	三浦 篤	27
具同田	黒小松 利夫	82
国見	下村 綾子	87
横瀬	藤田 忠	81
横瀬	岡田 光広	32
上ノ土居	布 寅子	92
津蔵	湊 橋本 久惠	82
下田	間崎 一重	74
平野	黒岩 ミサヲ	90
蕨岡	甲 小坂 鶴子	98
板ノ川	駄場 章雄	87
田野川	甲 山本 利恵子	89
片魚	岡 富重	86
住次郎	伊勢脇 博正	78
西土佐	橘 田邊 萬佐子	89
西土佐	須崎 上原 彪	79
西土佐	用井 芝 壽恵	94
西土佐	江川 井上 展子	81

市政

教育

くらし

情報掲示板



みなさんの声を
聴かせてください

「開かれた市政」を推進するために、市民の皆さん一人ひとりが持っている市政に対する意見、提言や要望、苦情などをお聴かせください。

フリーダイヤル しこくなほちなな
広聴フアックス 0120-459787

広聴メール 四万十市公式ホームページ上に設置しています

http://www.city.shimanto.lg.jp/



「お誕生おめでとー」、「ご冥福をお祈りします」のコーナーへの掲載については、「ご家族の希望を聞いて掲載することとしていきます。」
掲載を希望される場合は、(本庁)市民課
☎(34)1113
まで必ずご連絡ください。

人が人らしく

★人権さまざま★ 61

新年度が始まりました。背中のランドセルに黄色いカバーをかけた一年生らしい姿をみつけ、ついほほ笑んでいる自分を発見しています。

今年からは教科書も一だんと重くなり、学習内容も増えるとマスコミも伝えています。どうか、この子たちの前途が楽しく幸せなものであってほしいと、強く願っているのは、親や私ばかりではないと思います。

最近の子どもの口ぐせの特徴に「無理」「できない」「あり得ない」などという否定的な言葉が多く聞かれるという調査結果がでてきます。自分というものを余り信用していない、言いかえると、自信のない自分の姿

を感じていないということのようですが、どうしてそんな子どもになったのでしょうか。それは、子どもたちが「できないこと」「足りない部分」だけに注目され、絶えず注意され、「だからダメなんだ」「もっと頑張れ」と叱咤激励ばかりを受けているせいではないかと考えられています。

子どもはありのままの自分を認められて成長したかったのではないのでしょうか。泣いても、笑っても「きみはいい子だよ」と、いつでも、誰からでも言ってもらえるように、育てられたかったのではないのでしょうか。

春は人との出会いの季節でもあります。初めての人とうまくやれるかどうか、おとなでも戸惑いがちです。まわりの環境を整備すると、よくききますが、環境とは「自然環境」だけではなく、人と人との関係も環境です。「私」を取り巻く、私以外の人はもちろんのこと、「私」と自分との向き合い方もどうすればいいかを考えるのも、環境問題として大切です。この春は、みんなでの在り方を考えてみてほしいものです。

四万十市人権啓発講師
山本 衛



人のうごき ~3月末日現在~ ()内は、前月との差

Table with population statistics: 総人口 36,351 (-156), 男 17,160 (-101), 女 19,191 (-55), 世帯数 16,152 (-33), 転入 244人, 転出 382人, 出生 20人, 死亡 38人

当直医

Table of on-call doctors: 5月 2日(日) 市民病院 電話(34)2126, 3日(月) 森下病院 電話(34)2030, etc.

5月 今月の統計調査

調査員は顔写真つきの調査員証を携帯しています。調査員が訪問した際にはご確認下さい。

問 (本庁)企画広報課 電話(34)6128

- 家計調査(県主管) 古津賀...調査実施中
○ 家計消費状況調査(国主管)...実施中

問 高知県統計課 電話088(823)9343

編集 後記

四月から広報編集スタッフも新体制となりまして。まだ経験7ヶ月の私(中年男性)と広報編集は未経験ですが、若き、やる気には自信のある職員二人(男性一名、女性一名)の三人体制となりました。これからもよろしくお願ひします。(Y・T)

日直指定水道業者



水道料金は口座振替で

Table of water utility providers: 5月 1日(土) 土居水道工事店 電話(32)1095, 2日(日) 中村水道工事センター 電話(35)4323, etc.

水道に関する問い合わせは (本庁)水道課 電話(34)1711 (総合支所)住民課 電話(52)1111

四万十川清流保全基金に 寄付ありがとうございました。

中村ゴルフクラブさま、中村ロータリークラブさま、四万十の日実行委員会さま
中村ゴルフクラブ(木俣光一理事長)が主催する「四万十の日制定記念ゴルフコンペ」の参加費から74,000円のご寄付をいただきました。

で、50,000円のご寄付をいただきました。
四万十の日実行委員会(藤近馨会長)では、募金箱を設置し、四万十川清流保全基金への寄付にご協力いただいています。この募金箱に市民の皆さまから合計9,404円のご寄付をいただきました。
この寄付金は四万十川の清流保全のための費用として有効に活用させていただきます。ありがとうございます。
今後とも皆さまのご協力をお願いいたします。